

# 江戸時代の麻疹と医療

——文久二年麻疹騒動の背景を考える

鈴木 則子

〔要旨〕 文久二年、日本全国で麻疹が大流行した。その際に江戸の町ではしか絵と呼ばれる浮世絵が大量に出版される。はしか絵には、麻疹の禁忌や薬の処方などの医療情報が描かれたが、従来の研究では、それらは民間医療や迷信、簡単な医学書に依拠するものと見なされている。これに対して本稿は、文久二年に至るまでの麻疹医療の歴史を通観することによって、はしか絵は医学的知と医療が、民衆レベルにまで広範に展開していたことを示すものであることを指摘するとともに、都市における医療と医療情報の普及について論じた。

キーワード——麻疹、はしか絵、禁忌、『麻疹精要』、『張氏医通』

## はじめに——はしか絵の世界

「疱瘡は見目定め、麻疹は命定め」という諺がある。この諺がいつ頃成立したものは明確ではないが、少なくとも江戸時代には普及しており、元禄期の医師、香月牛山著『牛山活套』<sup>1)</sup>にもこの諺がみえる。現代人の感覚では、疱瘡こそ命定めではなかったかと思われるのだが、江戸時代、麻疹もまた落命したり、失明・聴力損失などの後遺症が残る危険性の大きい病気だった。<sup>2)</sup>もつとも現在でも、発病すればウイルスそのものに対する治療法はなく、高熱、咳、鼻水、結膜炎、発疹などの症状のために、一週間ほどはつらい思いをしながら嵐の過ぎ去るのを待つしかない。

江戸時代の麻疹について、「命定め」という意識とともに現代人が眼を引かれるのは、長い流行周期を持つという点である。麻疹はおおよそ十数年から二十数年の周期で流行し、そのために小児だけではなく、幼児期に流行を経験しなかった大人も大勢発病した(表1)。江戸時代を通じて少なくとも十三回流行したことが確認できるが、ことに江戸時代最後の流行となった文久二(一八六二)年の麻疹は、後に見るように多数の死者を出したと記録されている。

そして文久二年の流行では多数の死者が出ただけでなく、様々な麻疹養生に関する禁忌の情報が飛び交って、社会が大混乱に陥った。入浴、月代、房事、音曲、酒、魚、種々の野菜と果物、蕎麦などが、病中だけではなく病後も四九日、時には百日まで禁忌とされて、これに関連する風

表 1 江戸時代麻疹流行年表

慶長 12 (1607)	年
元和 2 (1616)	年 10 月
慶安 2 (1649)	年 3 月
寛文 10 (1670)	年 2 月
元禄 3 (1690)	年 3 月上旬～4 年 5 月
宝永 5 (1708)	年 秋～6 年 春
享保 15 (1730)	年 9 月～?
宝暦 3 (1753)	年 4 月～9 月
安永 5 (1776)	年 3 月末～初秋
享和 3 (1803)	年 3 月下旬～6 月
文政 6 (1823)	年 11 月～7 年 3 月
天保 7 (1836)	年 7 月
文久 2 (1862)	年 6 月～閏 8 月

\* 慶安 2 年までは富士川流『日本疾病史』(東洋文庫 133、平凡社、1969 年)による。それ以降は本稿で用いた諸史料に基づき、主として江戸・上方の流行期間。



図1 はしか絵「麻疹軽くする法」

呂屋や床屋、遊郭、酒屋、魚屋、蕎麦屋などの商売が成り立たなくなる。その一方で医者や薬屋が大繁盛し、薬価が暴騰するという経済的混乱が生まれた。

禁忌の情報の普及に大きな役割を果たしたのが、「はしか絵」と呼ばれる一枚刷りの浮世絵だった(図1)。はしか絵は文久二年の江戸における麻疹流行の最中、四月と七月に江戸でのみ大量に板行された。描かれた内容は治療薬やまじない、先に見たような食べ物をはじめとする日常生活における種々の禁忌に関する実用的情報から、病因の説明や麻疹年表、さらに麻疹によって儲かった商売と損をした商売の風刺、麻疹に罹った役者の絵姿、麻疹神などである。はしか絵登場以前から、これによく似た疱瘡絵があるが、こちらは疱瘡神を描き病人の枕元に病氣治癒の祈りを込めて貼られたものであり、はしか絵の持つ情報伝達や風刺といった性格とは異質の機能を持つ。

はしか絵に描かれたまじないは、「たら葉」と呼ばれるたらの木の葉に「麦殿は生れぬ先に麻疹してかせたる後ハ我身なりけり」という唄を書き記す、さらに葉の表面の特定の箇所線香で穴を開け、軒先や部屋に飾つたり川に流す、ヒイラギの枝を軒先に掲げる、馬の飼葉桶をかぶるといったものがある。西河柳という種類の柳の葉の煎じたものや、三種の豆を煎じた三豆湯を飲む、金柑を食するのも麻疹を予防もしくは軽くするとされた。

これまでの研究史において、これらのはしか絵は民衆の医療風俗を伝える史料として、医学史や民俗学の領域で紹介されてきた。<sup>(3)</sup>しかしその位置づけは、疱瘡絵の垂流といった程度のものでしかなく、詳しく分析されることは殆どなかった。そのような中で、南和男「文久の「はしか絵」と世相」<sup>(4)</sup>は、疱瘡絵に

は見られない、はしか絵の医療情報としての機能や風刺画としての性格に着目し、はしか絵を幕末の世相・風俗を伝える民衆史料として分析した。南は医療水準が低く有効な医療がないために、はしか絵のまじないが盛行したと述べるとともに、麻疹騒動で社会経済が混乱した状況を紹介する。

さらに近年は、はしか絵を医療風俗としてよりも幕末江戸の情報伝達の一形態として位置づける研究が、富沢達三や加藤光男によって進展し、はしか絵の錦絵としての系譜や分布状況の解明、図像分析などの基礎的作業が蓄積されつつある。これらの研究は共通して、文久二年にはしか絵が大量発行された背景に、当時の事件や世相を描く時事錦絵の流行を指摘する。天保改革以降、錦絵の題材は権力者への風刺の他に、安政の大地震や外国船の入港といった様々な事象のニュースを取り上げるようになる。そして技術的にもこの頃、錦絵はいくつかの工程を省略して、早く大量に流通させることが可能となった。その結果作られた錦絵のひとつが、はしか絵だった。<sup>⑤</sup>

また富沢は、大量のはしか絵の図像と文章内容の分析に基づいて、はしか絵は麻疹の予防↓発病↓治療↓回復というプロセスに合わせ、文久二年四月板行のものは麻疹除けの呪い類、同七月板行のものは病中・病後の養生法というように、情報内容を変化させていることを明らかにしている。<sup>⑥</sup>

加藤は、はしか絵に描かれた麻疹除けや治療情報が、当時の民間療法などに基づくものであったことや、武州における分布状況について報告している。<sup>⑦</sup>

以上のような先行研究によって、はしか絵が文久二年の麻疹流行の中で、重要な情報媒体としての役割を果たしたことは明確になった。今後の課題のひとつは、はしか絵の伝達した医療情報の質について、より詳細な分析を加えることだろう。はしか絵の医療情報について、先に述べたように南は医療水準の低い時代のまじないや迷信と評価し、加藤は民間療法以外にも『麻疹養生伝』（重田貞一（十返舎一九）、文政七年刊）、『麻疹必要』（葛飾蘆庵、文政七年刊）といった素人向けの麻疹養生書の影響を指摘している。<sup>⑧</sup> 当時の医療環境を考えると、はしか絵が流通した幕末の大都市江戸は、上

は將軍や江戸在住の諸大名の侍医から下は独学の町医者に至るまでの多くの医者と、大小の薬屋が存在し、多数の養生書が刊行されていた。また江戸時代後期の日本医学は、理論重視で硬直した中国医学の枠を超えて、親試実験主義の古方派医学が独自の臨床医学を形成し、現代日本の東洋医学の土台を築いた。このような医療環境にあった幕末の江戸庶民が求めた医療情報が、果たしてまじないや慣習、民間医療だったのか、改めて検討してみる必要があるだろう。それによって人々が、社会を大きく混乱させるほど厳しい禁忌を、なぜ積極的に受容したのかも説明しうるだろう。

そこで本稿は、はしか絵と文久二年の麻疹騒動をめぐる議論を、メディア論からもう一度医療史の俎上に戻し、江戸時代における麻疹医療の歴史全体の中にそれらを位置づける作業を行いたい。具体的には麻疹について記した医学書を中心に、町触、日記、戯作、随筆類を史料として、江戸時代の麻疹流行の実態や、禁忌情報の根拠、禁忌が拡大・普及していく過程を時代を追って明らかにし、文久二年の麻疹騒動が一八世紀後半以降の、庶民医療環境をめぐる諸変化の中で引き起こされた側面を示したい。

## 一、宝永五（一七〇八）年——麻疹禁忌のうわさ

先にも述べたように、はしか絵の中には流行年表を付すものもある。それは見る者に麻疹の流行周期を明確に示すためのものだろう。しかしながら殆どの流行年表は、享保一五（一七三〇）年以前の記録に疎漏がある。特に寛文十年の麻疹はどの絵でも抜け落ちているが、紀州藩石橋家の記録『家乗』の二月の記事には、麻疹罹患の記事が載る。<sup>10</sup> また徳川綱吉の死因となったことで知られる宝永五（一七〇八）年から六年の麻疹流行も載らないことがあるが、後で見るとに相当数の病人と死者を生んだといわれている。したがって享保一五年以前の麻疹が一概に被害が小さかったというわけではないのだが、あまり記録が残っておらず、本稿も宝永五年の流行から分析を始めざるを得ない。

宝永五年の流行について、名古屋在住の国学者天野信景（一六六三—一七三三年）はその随筆『塩尻』の中で次のよう

に記す。<sup>11</sup>

戊子の秋、京師浪花より西の方、九国に至り、東は東都よりはじめて関左の国々、尾勢濃三の諸州一時に麻疹流行して、比屋枕に就て煩らひ侍る。されど人の損ずるはまれなり。かかる時いつも俗に様々のまじなひも亦是やり侍る。枇杷の葉を煎じて浴すれば疹疫に染ずとて湯浴するもあり。又、例の歌など粘しはべる。梅かかはおのれひと木の匂ひにてよその草木にうつらさりけり、なんといふ歌を家々に聞つたへ、あらぬてには書てまじなひけるもおかし。

宝永五年秋から全国で流行した麻疹は、死者は稀であつたが多くの人々が病の床に伏したこと、種々のまじないが口づてに広がっていたこと、そのためまじない歌が正確に伝わらず「あらぬてには」、つまりところどころ助詞を間違えて書く人々がいた様子がわかる。

これに対して河内国の庄屋の記録『河内屋年代記』<sup>12</sup>は「大坂多く死ぬ」、「在所ハ廿人ニ壹人程死」と死者の多さを強調する。また「湯をかくる者死ぬ」という噂や、病人が「蒟蒻・魚・砂糖の類」を食べることを「禁忌」としたことを伝える。名古屋と大坂では死亡率に差があつたようだが、大量の病人が出た点では共通している。

「湯をかくる者死ぬ」という噂は、文久のはしか絵に載る入浴の禁忌とも重なる。これは中国医書『張氏医通』<sup>13</sup>（張璠、一六九五年）が、「生水澡浴」が早すぎると「水氣」が「肌腠」に留まって病後に「麻瘡」を生ずると記していることから、中国医書の影響だろう。ただし『張氏医通』の刊行年から宝永五年までの期間が短すぎるので、情報源は『張氏医通』そのものではなく、それより刊行年の古い中国医書と考えるべきだろう。<sup>14</sup>

『徳川実紀』は、この年麻疹に罹患した尾張中納言徳川吉通、徳川家宣、徳川綱吉らが、それぞれ快気祝いの儀式である「酒湯の式」を行ったことを記している。<sup>15</sup> 酒湯とは、米のとき汁に酒少々を加えたものを沸かして水浴し、発疹のかさぶたを洗う儀式で、次第に疱瘡・麻疹・水痘の回復を周囲に知らしめる華美な儀礼と化していた。また入浴せずに、

表2 主要中国医書禁忌一覧

---

『痘疹世医心法』 萬密齋，明，和刻本 1692 年 鶏魚炙爆塩醋之類を 49 日間禁止
『赤水元珠』 孫一奎，1573 年 (1584 年刊)，和刻本 1657 年 風寒生冷，鶏魚，猪肉，塩醋，五辛 (49 日或いは 100 日後に禁忌なし)
『保赤全書』 管樞，1585 年，和刻本 1624 年 鶏魚，猪肉，塩醋，五辛 (麻疹の飲食禁忌は痘より甚だし，49 日或いは 100 日後に禁忌無し) 痘瘡禁忌 忿怒，辛甘，酸苦，鹹，鶏肉，猪肉，魚腥，牛脯 (干肉)，荔枝，酒，棗柿，糖蜜味甘，醋酸，葱蒜，穢氣 (房中の淫液気など)，梳頭，僧や巫の入房他
『証治準繩』 王肯堂，1602—1608 年，和刻本 1670 年 鶏魚，塩醋，五辛を 49 日間禁止 大熱退かない内は食を禁ず 発疹後は風寒・冷水・瓜果之類を戒む 梅桃蜂蜜香鮮之物 (禁忌は疱瘡より甚だし)
『活幼心法』 聶尚恒，明，和刻本『痘疹活幼心法』 1764 年 四大忌：葷腥生冷風寒，驟用寒涼，多用辛熱，用補滲
『張氏医通』 張璠玉，1695 年 麻疹門和刻本『麻疹精要』 (上月専庵) 1731 年 葷腥・酒麪・生冷・水果，辛温酸澹，酸取の物，豕肉，核桃 麻疹に発する麻疹は多くは「生水澡浴太早」による (飲食を犯せば変證百出，痘より危ない)

---

形式的に湯をかけるだけで済ますことも行われた。上流階級に始まった疱瘡の酒湯の習慣は、元禄期には庶民にまで広がっていたが、大坂で「湯をかける」ことが麻疹の禁忌とされたところをみると、疱瘡同様に麻疹の酒湯習慣も、この頃には庶民にも広がっていた、これを禁じたものとも考えられる。その意味では、いったん回復しながらも「酒湯の式」を行った直後に症状が悪化して即日急死した綱吉の事件は、人々に入浴禁忌を体現した事例と受け止められたかもしれない。

「魚・砂糖」を禁ずるのも、やはり中国医書に根拠を求めることができる。小児科医書『保赤全書』<sup>16)</sup>(管樞、一五八五年)は、麻疹ではなく疱瘡の禁忌の中で「糖蜜味甘」は「引痘入眼」、つまり痘が目に入って失明する危険

があると述べている。「魚」は『痘疹世医心法』<sup>17</sup>（萬密齋、明代）などの多くの中国医書が病後四九日間禁じている。ただ「菟藟」については、中国医書の痘瘡や麻疹の禁忌の中に記載を見つけることはできない。

中国医書が麻疹治療の一環として禁忌を定めているのは、麻疹の病因論に基づく。中国医学は一般に痘瘡や麻疹の病因を、胎毒という誰もが生まれつき持つ毒に求めた。痘瘡や麻疹は、発疹や発汗によってこの胎毒を出し尽くしてしまえば、完治して二度と発病しないのだが、少しでも「余毒」として体内に残っていると、治癒後も再び症状が悪化し、死亡したり、一生様々な後遺症に悩まされねばならない。そこで毒の体外への発散を妨げないように、病中・病後の禁忌が求められた。従って人口に膾炙した麻疹の禁忌は、一概に迷信や習俗的なものとみなすことはできない。また禁忌情報発信源として、中国医書を読みこなせる水準の医者着想してよいだろう。

さて、宝永五年の治療を実際に経験した医師が、冒頭に登場した香月牛山である。前掲『牛山活套』に「日本六十余州ヲシナメテ麻疹流行シテ、男女老少ヲ不問、一般ノ疫麻也、貴トナク賤トナク此患ニテ死スル者多シ」と記す。牛山によれば流行は宝永五年の秋から翌春まで続き、自身はちょうどこの時京都に滞在中だったので、京都の旅館で五三〇余人の麻疹患者を診た。自分の患者からは一人も死者を出さなかったと誇らしげに記している。

牛山は多くの死者が出た理由を、医者の治療法の誤りに求める。麻疹は痘瘡に較べたら非常に軽い病気にもかかわらず、「命定め」といわれるほど重要視された（「麻疹ハ痘瘡ニ比スレハ甚カロキ者ナレトモ」、「和俗ノ諺ニ痘瘡ハ美目定メ、麻疹ハ命定メト云」）。その理由は麻疹が急性の病で治療法が少なく、かつ治療を誤ると病状が急変するからであると説明する。麻疹を軽視して治療法を誤ると命に関わるという考え方は、そのまま『保赤全書』や『活幼心法』<sup>18</sup>（明・聶尚恒）といった中国の小児科医書に書かれている。『牛山活套』は痘瘡治療について論じた部分で「惣シテ痘瘡ノ治方ヲ考ルニハ保赤全書・痘疹全書・活幼心法ノ三書ニ委ク備ル也」と記すが、牛山は麻疹についても同様にこれら中国医書を参照しているとみてよいだろう。

また、「四ノ大忌」として「葷腥生冷ノ物」を食べること、「風寒」にあたること、「寒涼ノ薬剤」、「辛熱ノ薬剤」、「補渋」の薬剤を禁じているが、これも『活幼心法』からの引用である。病後に多くは「痢病」になることを指摘する。これも同書にある。

以上のように宝永五年の段階ですでに、中国医学に基づいた食物や沐浴に関する禁忌が都市周辺部にまで、口づてで一定の広がりを見せるとともに、麻疹治療自体も中国医書に基づいて行われていたことがわかる。一八世紀初めの庶民の麻疹をめぐる対応には、中国医学が深く影響していたのである。

## 二、享保一五（一七三〇）年——麻疹薬の販売と配布

享保一五年の麻疹について、前掲の『河内屋年代記』は次のように記す。<sup>19</sup>

当年（享保一五年、筆者注）七月より京大坂五畿内、箱根之関所迄、西国筋モ時疫ニテ無不病之、家毎ニ一人モ無遁者、九月より又麻疹煩出、大坂ナトニハ死者多シ故、葬礼之儀、御番所江御断申、昼八ツ時より致ス由、夫より下河内夥敷ハヤリ、当地ハ十月下旬より霜月ニ至テ家毎ニ病之、廿三年前大疫病ヨリ当年ハ倍々ノ由申セリ

この年は夏から「時疫」がやはり、人々の病気に対する抵抗力が落ちているところに、秋に入って追い打ちをかけるように麻疹が流行した。その結果、二十三年前の宝永の流行時に比して「倍々」の病人が出たのだろう。

同様の記事は京都の本島知辰著『月堂見聞集』<sup>20</sup>にも見られる。本書はこの年の夏に「はやり風」があったこと、「男女老少此病に染ぬはなし、大概は大熱咳嗽腹痛、或は鼻血泄瀉より起こらずと云ふ事なし」とその症状を記す。「今度のは二十日ほども湯にて洗うことを忌む」と宝永時との違いを指摘するが、実は先に見たように、大坂では宝永の時にも湯を使うことを禁忌としている。また麩や金柑を使った薬を紹介しつつも、いずれも効果はないと述べる。文久のはしか絵に登場する金柑はすでにこの頃から用いられていた。

京都ではこの時、四条御旅町にある葉屋が麻疹の後養生の薬として「霜台散」という煉薬を売り、莫大な利益を得て富家となった話が、後世の『麻疹気候録』（藤拙叟著、安永三（一七七四）年自序）に載る。

一方江戸では、幕府が麻疹薬を無料配布した。享保一五年一月二八日付の江戸町触に「瘡疹出兼候病人、又ハ余毒ニ而相煩候者有之候ハ、右之御薬（白牛洞を指す、筆者注）被下候間、右病人御座候ハ、御番所江御願可被成候」とある。<sup>(21)</sup>これについて『徳川実紀』享保一五年一月廿六日条は「この程麻疹流行するにより、その薬を製せらる。此病にかゝり、其毒重く表発せず、下痢する病者あらば、乞奉るまゝに御薬くださるべしとなり」と記す。『武江年表』もこの年の麻疹流行に際して、江戸で「身うちに白洞牛<sup>マヤ</sup>をぬる」ことが行われたと記している。<sup>(22)</sup>

同一二月四日付の江戸町触では「先達而被仰渡候麻疹之御薬白牛洞之儀、両御番所江頂戴ニ罷出候儀億劫ニ存、相控候者も有之由ニ付、奈良屋ニ而も右御薬被下候」と町奉行所までもらいに行くのが「億劫」な人のために、江戸の惣年寄である奈良屋でも受け取れるよう配慮された。<sup>(23)</sup>さらに同一二月二三日付触では「先達而被仰渡候白牛洞、町々ニ而せんしやう六ヶ敷存候由ニ付、御書付被下候」と、自宅で簡単にできる白牛洞の作り方まで教える。それによると牛糞を黒焼きにするか、もしくは牛に蓬を食べさせてその糞を取り、干して作る。疱瘡・麻疹の発疹が出かねる時や、病後の下痢・長引く発熱・咳、麻疹流行の際の予防に服用したり、発疹やそれをかき破ったところに黒焼きにして塗るとよいという。麻疹流行の終息した同年一二月二四日にも「先達而御触御座候白牛洞之義、後々も用候而宜候間、無遠慮両御番所様江罷出御願申上候得は被下置候」と、今後も引き続き町奉行所で配布すると触れる。<sup>(25)</sup>

幕府が麻疹薬を無料で配布したのは、享保期の積極的医療政策の一環といえる。大石学は元禄・享保期の様々な疫病流行を背景に、幕府はその仁政を示す一つの方法として、民に医薬を恵むという形をとったことを指摘する。<sup>(26)</sup>だがこの時期の江戸庶民は、自費で医者にかかる階層はさておき、幕府が無料薬配布の触を重ねて出さねばならなかったほど麻疹薬に対して無関心であり、いまだ麻疹治療は身近なものとなっていなかったことがうかがえる。これは当時の先進地

域である京都で、有料の後養生薬販売が盛況を見せた状況と対照的である。ちなみに享保一四年に幕府によって編纂された家庭医書『普救類方』は、疱疹の治療法は記すが、麻疹については記していない。このことは享保一五年の流行を迎える以前は、本書の編纂を司った幕府医官林良適と丹羽貞機も、麻疹治療に対する認識が低かったことを反映しているよう。

次に、当時の日記類から麻疹が日常生活に与えた影響を見る。

大坂近郊農村の庄屋の日記『日下村庄屋森長右衛門日記』<sup>27</sup>の麻疹記事は一〇月七日、長右衛門の家の「僕童」である七之助が「風疹」を発病したため、駕籠で家へ帰らせるところから始まる。翌日には藤七がやはり「風疹」にかかり、駕籠で家へ帰る。一五日の記事には、一四日から勘助が「麻疹気味」であると記され、この頃一連の発疹が風疹ではなく麻疹であることが判明した。一六日より息子為二郎と、左市郎も発疹が出る。二〇日になって勘助は疹が出揃い気分も良くなったので、看病と呼ばれていた父親が自分の村に帰っていき、二三日には七之助も快気して自分の家から戻ってくる。森家ではこのように五人の病人を出している。

一方、伊丹の町の惣年寄を務めた酒造家による「八尾八左衛門日記」<sup>28</sup>では、一〇月一日の「麻疹殊外はやり、前夜、左介・いわ、親元へ返し候」というのが、最初の麻疹関連記事である。一四日に「六三郎（八左衛門の息子）はしかと見へ服薬」、一五日「家内はしか八人有之、難儀二候、庄蔵辰シ候、六三郎熱つよく成候」、そして二九日には同じ酒造仲間の子で一九歳の小西四郎二郎が麻疹になり、翌月二四日には医師が「独參湯」を処方するも、翌二五日に死去した報を記す。また一一月一五日には、京都で予定されていた報恩講が麻疹流行のため延期との書状が届く。今回の流行で医師による治療を受けているのは、八左衛門の息子六三郎と小西家の息子四郎二郎の二人で、上層町人の子弟に限定されている点に注目したい。

右の二つの日記に共通するのは、一家の内に病人が次々に出るために一時的に家業の面まで含めて麻疹が生活に影響

を及ぼしていることと、しかしながら二週間程で回復すると、あとは日常生活に戻るため、特に大きな混乱に陥る様子はないということである。

また医療の先進地域である京都や大坂とその近郊の町人は、麻疹の際に医者による診療や服薬治療を受けているが、周辺の農村部では医療の対象となっていない。さらに江戸の庶民レベルでも、幕府の医療推進策にも関わらず麻疹薬を積極的に受容するには至らない。いまだ麻疹医療に対する意識は、地域や階層による差異が大きかったことがわかる。

### 三、宝暦三（一七五三）年——麻疹専門書の登場

宝暦三年の流行は、『武江年表』には「四月より九月麻疹流行、多く死す」とある。<sup>(29)</sup>同年六月二六日付の江戸町触は「此頃はしか神送と名付、子供大人交、太鼓を打はやし、屋台之様成物持歩行、跡より賽銭取集廻り候儀有之候、右躰之儀有之間敷事二候間、急度相止候様可申渡旨、年番名主申合通達」<sup>(30)</sup>とある。おそらく疱瘡神送りにあやかっ「はしか神送」を思いつき、商売にした者がいたのだろう。

この年、二冊の麻疹専門書が出版されるが、日本人による麻疹医書は『国書総目録』にも宝暦三年より前は見られないので、ごく初期のものと考えてよいだろう。従来は中国医書同様に、麻疹は疱瘡の書の末尾に簡単に記されるに過ぎなかった。麻疹単独の専門書の登場は、麻疹が医者の診療の重要な一領域となってきたことを示唆する。そのうちの二冊、『麻疹日用』（宝暦三年序文）は、もともと享保一五年の流行時に治療にあたった加藤寿白と弟子貴志白鳳・小沢寿庵が、その時の経験や『活幼心法』等の中国医書からの抜粋を、享保一七年に書き残したものである。この未刊の書に宝暦三年、加藤寿登が中国医書『赤水玄珠』（孫一奎・一五八四年）、『寿世保元』（龔廷賢・一六一五年）および『医学入門』（李挺・一五七五年）からの抜粋を付け加えて編集し、出版した。<sup>(31)</sup>

本書の享保一七年に書かれた部分は麻疹流行の周期性に対して言及していないが、宝暦三年の寿登の序文は「痘瘡者

大概経六、七年流行、麻疹者凡経二十余年流行。故診痘瘡者多、識麻疹者鮮」と、麻疹が二十余年おきに流行することを指摘する。麻疹の周期性の記載は本書以前の史料では後掲の『麻疹精要』（享保一六年）以外見あたらず、医者が周期性に注目するようになったのは宝暦三年の流行を経た頃であったと推測される。

享保時の記述部分には、香月牛山が記したのと同じ「四大忌」が『活幼心法』から引用されて載る。また寿白の経験をもとに、食欲のない患者に対して「葛麵」「飴餠之類」「穀食之類」が、「胃氣」を存するという理由で勧められている。これらの食物と「消毒之劑」を併せ用いると「胃氣」が「毒氣」に勝り、人の「司命」たる飲食が増し、病氣が治癒すると考えた。後に日本の麻疹医書が後世派を中心に、食物の毒性の方に注目して大量の食物禁忌を掲げ、病中のみならず病後のかなりの期間、厳しい食物制限を強いたことと対照的である。

#### 四、安永五（一七七六）年——『麻疹精要』の普及

(1) 簡略医書の登場——『麻疹精要』と『張氏医通』

前々回、享保一五年の流行の翌年、享保一六年に『麻疹精要』という書が上梓されている。<sup>(22)</sup> 本書は大坂の医師上月庵（一七〇四〜五二）が書肆の求めに応じて、中国医書を読めない医者のために、張璐玉著『張氏医通』から麻疹門だけを抜き取って返り点と処方注を付したものである。したがって中国では『麻疹精要』という書は刊行されていない。

『麻疹精要』は安永五年の流行以降、江戸時代を通じて麻疹治療の基本書として、素人さえもその名を知るほど普及する。明和八（一七七二）年には、『麻疹精要』のサブテキストとして『麻疹精要方』（橘尚賢）も刊行された。序文によると、『麻疹精要』の処方記述が簡略すぎて使いこなせないような「初学」者のために書かれた。尚賢は、麻疹は「十有余年、或二十有余年」毎に流行すると述べているが、宝暦三年から一八年後の刊行は、次の流行が近々やってくることを意識してのことだったと思われる。

『麻疹精要』のもととなった『張氏医通』とは、どのような医学書だったのか。幕府医学館督事も務めた考証学派の泰斗、多紀元簡（一七五四～一八一〇年）著『麻疹心得』（享和三年）は、『張氏医通』に至るまでの中国麻疹医書の流れを説明している。本稿で引いた医書を中心としながら簡略に記せば、おおよそ次のようなものである。

中国の麻疹に関する説の初見は宋代の劉昉著『幼幼新書』（一一五〇年）で、その後、陳言著『三因極一病症方論』（一一七四年）にも載るが、いづれも非常に簡略な記述に過ぎなかった。ようやく明代にいたって萬密齋著『痘疹世医心法』が出て内容が充実してくる。その後、孫一奎著『赤水玄珠』（二五八四年）は萬氏を祖としながら少々の発明を加え、黄廉著『痘疹全書』も萬氏の書に基づき、管樞著『保赤全書』（一五八五年）は黄氏の書に基づいて書かれた。王肯堂著『証治準繩』（二六〇二～一六〇八年）は萬氏・黄氏・管氏の三家の方論をまとめて、さらに自分の経験を加えたもので、これら四家はその淵源は一派である。李梴著『医学入門』（二五七五年）は簡略な記載だが益がないわけではない。聶尚恒著『活幼心法』は方論が簡略だが親切な書である。そして『張氏医通』に至って弁證処方<sup>33</sup>の両者に渡って大いに充実し、以後これを越える麻疹書は出ていない。

以上のように、『張氏医通』は元禄一五（一七〇二）年に日本に輸入されると、麻疹門が麻疹治療の基本文献として高く評価され、和刻本の形でも普及する。

『張氏医通』はそれ以前の中国医書の流れを受け継いで、麻疹禁忌の重要性に注目し、麻疹は飲食の禁忌を犯せば「変證百出」で痘瘡よりも危ない病気となるにもかかわらず、従来の医書では痘瘡の記事の最後に載る程度の扱いでしかなかったと述べる。その背景には「小児居多、大人亦時<sup>34</sup>有之」とあるように、中国では麻疹は基本的には子供の病気で、重症の大人の患者が日本ほど多くなかったという事情もあつたらう。ちなみに近年は「少壯」の患者も多いとも記している。

『張氏医通』は麻疹の病因を、生まれ付き持っている「胎毒」が「時気伝染」にあつて表出したと考え、治療はこの毒

を体外に発散し尽くすことをめざした。吐瀉・発熱・発汗は毒の発散を促す好ましい症状とみなして、これを促進する薬を使う。と同時に、発散を妨げる「酸収」のもの、「気」を動かす作用のあるもの、「温補」の薬は厳しく退けた。食べ物には「葷腥（臭い野菜と生の肉、生臭いもの）・酒麪（酒と麦粉、麵類）・生冷・水果」を与えることを禁じた。「没早」といつて、あまりに早く発疹がおさまるのも、軽症の麻疹同様に毒が内にこもって発散されていないとして警戒した。これは誤って「酸収之物」を食べたことによっても一、二日でおこる症状とみなす。豚肉や核桃（くるみ）も禁ずる。また先にも触れたように「生水澡浴」が早すぎ、「水気」が「肌腠」に留まると、麻疹の後で瘡を発することがあると考えた。

ただしここで留意すべきは、『張氏医通』は右のような麻疹禁忌を述べてはいるが、ことさらにそれだけを強調した書ではない。むしろ日本の医師が『張氏医通』を『麻疹精要』として受容するなかで、特に禁忌の箇所に注目していった。なぜそれほど日本の医師が禁忌にこだわったのか、次に安永五年の流行を通じて見ていく。

## (2) マニユアル医療の横行

安永五年の麻疹について、『武江年表』は「三月末より秋の初めまで麻疹流行、人多く死す」と記す。<sup>35)</sup>

江戸の町触によるとこの年四月、麻疹流行の最中だったが幕府の日光社参祝儀として町人の「御能拜見」が行われた。それに出席する「町人」のうち、「疱瘡病人は相見え候日より三十五日過候迄」「麻疹・水痘病人は三番湯懸り候迄」「瘡・麻疹・水痘之看病人は三番湯懸り候迄」は拜見できないこととなった。<sup>36)</sup>「三番湯」とは三回目の酒湯のことである。文政七年刊『麻疹必要』（葛飾蘆庵著）に載る疱瘡の「酒湯の仕方」には、一二日目に「一番湯」、その後三日目に「二番湯」、そしてさらに三日目に「三番湯」を行うとある。三番湯は、麻疹が完全に回復した頃に行われる酒湯だった。<sup>37)</sup> 渡充『痘瘡養育』（寛政七（一七九五）年刊）によれば、麻疹の酒湯習慣は庶民の間では文政末年頃にはなくなる。<sup>38)</sup> おそらく入浴を禁止する麻疹禁忌の普及が背景にあったのだろう。

さて、この年は『麻疹精要』や『麻疹精要方』のような簡便な医書を読んできまりきった治療をする、マニュアル医療の横行をみることになる。

大坂の医師、法橋那賀山章元はその著書『麻疹要論』（寛政一一（一七九九）年刊）の中で、麻疹は二四、五年おきにはやるので医者には治療法を心得ず、流行に直面すると「俄二諸書ノ卷末ニアル、ザットシタル杜撰ノ考ヤ、麻疹精要ヲ閱テ治方ヲ下ス」と安永五年の治療を批判する。『麻疹精要』がいかにも臨床の場で重宝されたかがうかがわれる。

こういった批判が生まれる一方で、流行終息後も簡便な麻疹医書は相次いで出版されていく。吉田元維隆見撰『麻疹良法』（寛政八（一七九六）年自序）は序文において、『証治準繩』や『張氏医通』は陰陽五行説の主張がわずらわしく、「後進」の者には一見して治療法がわかる書ではないために、これらの治験だけを抜粋して一書としたと述べる。薬師寺寿軒『麻疹便覧』（寛政一二年刊）も、『張氏医通』と『馬氏要方』（馮氏錦囊秘録痘疹全集）か、清、馮兆張）から病因論を省き、治療法のみを抜粋して国字化し、これを読めば「初学」の人でも治療できると謳っている。

「初学」の医師の広範な存在とマニュアル医療の横行は、詳細な禁忌リストの普及につながっていく。二本松の藩医、大倉勝雲著『麻疹一哈』は、そういった安易な医療と禁忌を批判する。本書は安永七年の序文があり、安永五年の流行から二年後に、この時の経験をもとに書かれた書であることがうかがえる。

勝雲は『傷寒論』を重視する吉益東洞に代表される古方派医学に深く傾倒していた。『麻疹一哈』の序文によると、麻疹は流行周期が長いために治療に手なれた医師が少なく、不慣れた医師の手に掛かって命を落とす者が続出している。もし古方派の治療ならば病名に関係なく毒の所在を明らかにし、それに対応した治療をするので、麻疹治療が初めての医師でも普段の治療技術と経験で十分対応できる。ところが後世派の治療法は病気毎に異なり、さらに同じ病気でも季節によって異なるため、後世派の医師たちは普段は開いたこともない麻疹門の頁から、その患者の症状に最も近そうな薬を選んで試し、だめならその次を試してみろという、いい加減な医療を行なっていると批判する。

本文では『保赤全書』を批判する形で、巷に流布する禁忌を否定する。『保赤全書』は麻疹の飲食の禁忌は疱瘡よりも嚴重であるとして、「鶏魚」を食べれば「終身皮膚粟起、鶏皮之状」となつて、しかも麻疹がはやるたびに発疹が出、「猪肉」を食べれば毎年麻疹になつた月に膿血を下し、「塩醋」(塩辛いもの、酸っぱいもの)を食べれば咳が出て毎年麻疹にかつた月に咳を繰り返し、「五辛之物」(にら・らつきょう・ねぎ・んにく・はじかみ)<sup>(39)</sup>を食べると「驚熱」を生ずるといふ理由から、必ず病後も四九日か百日は食物禁忌を守らなければならぬと論じた。これに対して勝雲は、適切な薬で体内の病毒を尽きさせていけば、このような症状が後から出ることあり得ず、長期に渡つて禁忌を定めることを「無稽之言」と述べる。

勝雲が厳しく禁忌を批判したのは、すでにこの頃には様々な麻疹禁忌が社会に広く定着していたからだろう。中国医学にある禁忌は医学理論に基づいているので、禁忌の記載は要点さえ押さえてあれば、後はたとえば食品禁忌ならば食物の性に基づいて、食品の是非を医師が自分の学識で判断できるはずである。だが理論抜きのマニユアル医療しか学ばない医者にとっては、具体的でしかも日常の食品全てに渡る詳細なリストが必要となつてくる。こうして禁忌食物のリストは、より詳しい情報を求める医者の要請に基づいて、時間とともに雪だるま式に増加する。

長澤寿庵著『麻疹療治指南』(寛政九年自序)は、禁忌とされる食品が増加していく状況をよく示す。本書は日本の食物事情にあわせた禁忌食物リストが載る初期の麻疹医書であるが、開板された際の禁忌は朱巽の『痘科鍵』(明)から引用したという「鶏魚」「塩酸」「五辛」「房事」に加えて、「甜・西瓜・桃李・新二漬タル菘菜・茄子・胡瓜・越瓜」などを記すに過ぎなかつた。ところが後に重版された際に貼付されたと思われる、「葦洲解慍樓蔵」と本書の版元の名が刷り込まれた貼紙があつて、ここには「はしか忌物・服食してよき物」の五十以上にわたる詳細なリストが載っている。<sup>(40)</sup>

なお『痘科鍵』の禁忌は「鶏魚」「猪肉」「塩酸」「五辛」だが、『麻疹療治指南』は江戸時代人が一般的には食べる習慣のない「猪肉」(豚肉)を省いて、代わりに「房事」を加えている。日本の場合は成人患者も多かつたからである。禁

忌が増加していく過程は、このように中国医書を日本的に受容していく過程でもあった。

## 五、享和三（一八〇三）年——麻疹商売の盛況

### （1）江戸の人々の生活

享和三年の麻疹は三都・名古屋ではほぼ同時に流行する。江戸の様子は『武江年表』が「四月より六月に至り麻疹流行、人多く死す」と記し、「江戸中の端からはしか一面にはやるは医者とあんまとけんびき」という落首を紹介する。<sup>(1)</sup> ちなみに加古角洲述、田中秀安編『麻疹約説』（文政五年（一八二二）刊）は、享和の流行時に「窮人」「貧人」は医者にかかることができず、按摩や針医、売薬に頼ったと記す。

大坂については戯作者・暁鐘成著『嘶の笛』<sup>(2)</sup>（文化二一（一八一四）年成稿）が「三月下旬から五月下旬流行、死者多し」と伝え、名古屋は石原正明著『年々随筆』（初版年不明）が、四月から六月にかけて流行し、滅多にない流行なので医師が手慣れていないと、医師に対する不信感を記している。また若き盛りの人が病み、四〇歳過ぎの患者は稀であるとも述べる。<sup>(3)</sup>

正確な病死者の数を史料から把握することは困難だが、享和三年の麻疹が江戸の町を経済的混乱に陥れたことは、他の史料からも確認できる。禁忌に指定された食べ物や店、風呂屋、髪結などの商売に携わる人々の家業が成り立たなくなる一方で、麻疹によいと云われた薬種・食べ物が高騰し、医者や薬屋が大繁昌する。「後養生」の重要性に対する認識が定着し、病人は発疹がおさまってもすぐに働くことができず、病後しばらくは様々な禁忌に従って生活した。

享和三年四月四日付江戸町触によると薬種値段高騰に対し、麻疹治療に使用する薬種を不当な高値で売らないよう、薬種問屋行事と薬種屋行事を呼び出して指導した。<sup>(4)</sup> またさらに同月、「病人食用之青もの・乾物類直段格別引上候」ため、これらの値段を通常に戻すよう町中に命じている。<sup>(5)</sup> 薬種および麻疹書で病人に良いとされた食べ物の高騰は、幕府

の物価統制を必要とするほどで、このような触は今回の流行で初めて出された。

後養生の期間も含めて長期にわたり働けなくなったために、多くの「窮民」も生まれた。五月に入って幕府は「御救」のため、各町に「窮民」の届け出を命ずる。「多人数之儀ニ付」、「調落」のないよう名主たちに注意を促している<sup>(46)</sup>。またその後「其日稼之もの麻疹相煩、病中ケ成ニ取続日数廿日程も相立、相応之稼相成候程ニ成候もの」については「御救」を申し出ないよう名主に伝える<sup>(47)</sup>。江戸の町が抱え込んでいた大量の「其日稼」の都市細民が、麻疹のために生活の継続が困難となっていたこと、それでも彼らとて二十日ほど養生してから働くという認識が、幕府の側にあったことがわかる。ただしあまりに「窮民」の申請数が多いため、六月には申請に当たって名主が病人の家まで行って「当人共病氣容躰並暮方之様子得と見分之上、其次第巨細ニ書取申立」てるよう指導している。「窮民」に対して家持町人たちによる施行も行われた。幕府はこれらについても施主を褒めるために、町からその名前を上申させている<sup>(48)</sup>。

麻疹をめぐる江戸の人々の生活を描き、流行のただ中で板行されたのが式亭三馬の戯作『麻疹戯言』（享和三年刊）である。本書は三馬自身が麻疹にかかりながら、書肆の求めに応じて病床で執筆した。書肆・三馬ともどもの商魂のたくましさをうかがわせる。三馬は麻疹を病むと麻疹の書を読みたくなるのが人情であると書いているが、前掲『嘶の笛』は「麻疹流行の見立て番付、淨瑠璃文句の抜き書き見立て、端唄文句、料理献立、練り物番付色々で」と記していて、この年は大坂でも麻疹関連出版物が種々出回ったとみられる。

商魂たくましいのは出版関係者だけではない。三馬は麻疹をめぐる諸商売の盛衰のありさまを、次のように伝える。

三戲場<sup>しばい</sup>のやぐら幕も、発熱の汗とともにけたづらにしほり上れば、金主の頭痛は煤鱈<sup>うなぎ</sup>人の炙魚<sup>やきて</sup>的と俱に大抹額<sup>おおほちまき</sup>のあはれなるさまなり。貨食者<sup>にうりや</sup>・麵家<sup>そばや</sup>も麻疹に付経商休<sup>しょうばい</sup>の招状<sup>はりふだ</sup>を出し、段足舗<sup>ごふくだな</sup>にもおあい／＼の声絶る中に、いかなれば又、貨郎店<sup>こまのみせ</sup>を出す者の許多ぞや。その甚しき事、小戸大戸<sup>げこせうこ</sup>をいはず、是をかぞへなはまことにはく程とこそいふべけれ。湯屋の管長<sup>ばんちやう</sup>は常の居眠に増を加へ、出入の髪頭家<sup>かみづか</sup>は思ひの外に廻る事<sup>すまやか</sup>頓也。祈禱の法印<sup>まじむ</sup>は呪術<sup>まじむ</sup>の守護<sup>まもり</sup>を

出せば、五社の廟官劣らじと護符を施す。或は名方を書いて広るれば、或は禁忌を写てとらするもありて、麻疹の猛威いよく御さかんにおはします物から、傾城の哀なるや、鼻嶁の夥しきを見ては貯蔵の起請をまかまくおもひ、彩粉房に浮説はしても、嫖客は噴嚏をするのみにて、都て通ひ来る者少し。只麻疹訪安否の驛使のみ、昼夜をたてくだしにくだして、葭街の裏門魚鳥留の禁物にさみしく、楊橋橋坊は三弦の話もなくて、薬研の音のみかまびすし。葉材客の賑ふのみならず、萃浮医も効を顕さんと麻疹精要卒然と暗記じ、葛根湯に休む間なく、時を得顔に誇るといへども、ことしは勝れてよなみのよければ、稚きものは鈴付たる猴に杵めきたるものをもてあそびつ、おとなしきものも、させるくるしみもなければ、まめやかなる命定ともいふなるべし。(中略)麻疹は命定にあらず。疱瘡命定なるべし。夫はともあれ、此ごろの人は疱瘡鬼の合棚に麻疹の神のあるとまで心得けん。(中略)医人の假似する素人療法は包紙の表書にも煎法如常と清朝風で嚇詐して、段疔舗の売契敷、魚市街の交盤冊敷と、よめぬやうににじくらねば、国手めかぬと心得るが白癡説の初熱なり。さるがなかにも販薬生を似する売薬多く、横町のしまふたや、新道のあやしの出格子、連牆に麻疹の妙薬くと写標的の筆意を露はし、筆ぶとに見しらせたる。松板の間に合招牌、井の牌を斜に裱らんで、路次口にまでぶらさげしは、欲心表に出透なり。其効験の妙く奇く、孰れを聴ても神の如し。

まず打撃を受けた商売は芝居小屋、鰻屋、煮売屋、蕎麦屋、呉服屋、風呂屋、髪結床、遊郭である。遊郭では遊女自身が麻疹にかかつて客が取れない上に、房事が禁忌の一つだったために遊客の訪れもない。音曲もまた禁忌の一つだから芸者も仕事がない。

これらの禁忌の中には中国医書の痘瘡の禁忌が麻疹に転用されたものもある。『麻疹撮要』(土田敬之、寛政一二年)も、痘瘡と麻疹の禁忌はたいいてい同じであると記す。芝居小屋の不況と房事禁止は、『張氏医通』の痘瘡禁忌「鑼鉞金器之声」「房事淫気」に根拠が求められよう。髪結床については『保赤全書』の痘瘡禁忌に「梳頭」があげられている。病氣

の間は月代を剃ることも禁じられた。月代を剃る習慣のない中国の医書にはもちろんこれは書かれていない。

芝田祐祥の養生書『人養問答』<sup>50</sup>(正徳五(一七一五)年序)は「平生毎日髪を結び、頭上の血熱をめぐらすべし、然らざれば眼病をそこねる」「女は月代をそらぬ故にいかほど経水に気をくだしても上升の気つよし」と、結髪は血熱の巡りを、月代は気の発散を促進する働きがあるとしている。したがって結髪や月代を禁ずるのは、『張氏医通』が気を動かす作用のあるものを禁じていることに依拠するのだろうか。

麻疹不況の中、儲かったのは生薬屋と医者だった。江戸の町のあちこちで、素人が突然麻疹の薬を売り出しはじめるという現象が起こっている。医者の間では例のごとく『麻疹精要』がもてはやされ、処方葛根湯が最も一般的に用いられた。

篤志者によって薬方や禁忌のリストの印刷物が、広く無料で配られた。このような行為やその印刷物を印施というが、幕府医官多紀元簡(一七五四〜一八一〇)も、この時禁忌を列記した「禁忌一紙」を印施として配布したことが、その子、多紀元堅の『時還読我書』に記されている。<sup>51</sup>

宗教関係者もこの時とばかり競ってお札やお守り売りさばく。宝暦三年の流行の時にも「はしか神」の練り物があつたことを見たが、この年もやはり「麻疹の神」が登場している。ただし、「疱瘡鬼の合棚」に祭られる程度の存在である。

小さい子供には、鈴を付けた括り猿32や小さな杵といった麻疹を軽くするまじないのおもちゃが売られた。病児用のおもちゃは、疱瘡では以前からミミツクや起きあがりこぼしがあるが、麻疹では享和以降の史料でしか確認できない。

このように人々は麻疹不況に泣き寝入りするばかりではなく、商魂たくましく次々に麻疹関連の商売を生み出した。麻疹も素朴な信仰というより、むしろたくましい商魂の産物だろう。

麻疹による経済的混乱は大きかったものの、三馬は「麻疹は命定め、疱瘡は器量定め」と言う諺に対して、実際には

麻疹は軽い病で命定めではなく、疱瘡こそ命定めと言うべきであると感している。

以上のように人々は玉石混淆の大勢の町医者たちと多種の売薬、巷に飛び交う禁忌情報の中で右往左往している。麻疹となる生薬が軒並み高騰するほど医薬に依存する社会のありかたと過熱する麻疹商売が、麻疹をめぐる社会的混乱を大きくしているといえよう。

## (2) 麻疹禁忌をめぐる論争

今回の流行では麻疹医書の刊行が、流行の始まる前から相次いだ。それは麻疹流行周期を見計らって、安永の流行からちょうど二〇年目にあたる寛政八（一七九六）年から始まる（表3参照）。寛政一一年刊『麻疹方訣』（長島養三）は、麻疹の流行は二、三〇年おきなので、あらかじめ流行前に準備しておくことの必要性を述べ、同年刊の『麻疹探囊方』（片山猷輔）も、寛政一〇年に麻疹流行を察知して執筆したと記している。商業ベースに乗った医学書出版のスタイルが定着したことがうかがえる。

さらに流行の最中にも、麻疹医書だけでなく一般向け麻疹書が刊行され、麻疹の禁忌情報は安永の流行の時よりいっそう蔓延した。その結果、流行収束直後に医者の間で禁忌の是非をめぐる医学論争が展開する。一般的に禁忌否定派の医師は古方、推進派は後世に属する。

古方の村井琴山著『麻疹略説』（享和三年七月自序）は、吉益東洞の「万病一毒論」を支持し、病はその證に従って治療すべきで、麻疹という病名に基づく治療はあり得ない、と後世派の治療を厳しく批判している。琴山は、禁忌とは薬と食物の「相畏相反」の原則を考慮するだけでよく、服薬後、半時過ぎれば食べ物を制限する必要はないと考えている。せいぜい泄瀉する者は「冷物・生物・水」を避け、上逆の甚だしい者は酒を避けるという程度でよく、「常食」のものも過食しなければ問題ないという。したがって「猪・羊・魚・酒・鶏・蛋（卵、筆者注）ノ類」も淡く煮れば食べても良い。「俗間ノ禁忌」の多くは誤りで、誰かが何かを食べて死ぬとそれが評判になるに過ぎず、力量のない医者がこれを正すこ

とができずに同調しているのだと批判する。

医者が自信を持つて治療できない背景には、麻疹の流行周期が長くて経験が積めないという事情があった。琴山は今回の麻疹治療は五〇歳以下の医者にとつては、弟子時代の経験があるか、もしくは初めての経験であり、自身の藩内に五〇歳以上の医者は五、六人しかおらず、ほとんどの医者にとつて本格的麻疹治療は初めてのことだったと指摘する。

享和三年の診療経験を書いた稲葉賛水著『麻疹顕證録』(年未詳)も、古方の立場から「ハシカ瘡ニ限ラス諸病ニ禁忌アレトモ、吾門コレヲ信用セス」と述べる。彼は患者の好む物を食べさせ、好まない物を禁物としてきたが、積年一人も害は出ていないばかりか、むしろ禁物と言われている物でも好物ならば食欲が増進して気力を得、かえつて治りが良くなることも多いと述べる。「ヘクタイシヤ粗工ノ輩、同ク恐ルルコト俗間ヨリモ甚シ」と、実力のない医師が素人以上に禁忌を恐れると嘆き、麻疹にかかった門下の医者十数名が試みに禁忌食物を食べてみたが、問題なかったと記す。また篤志家達が様々な禁忌を記した印施を無料配布したために、禁忌が広がるのだと批判する。稲葉の批判には、先に見た幕府医官多紀元簡による印施も念頭にあったかもしれない。

水戸藩医、原南陽(一七五二—一八二〇)はこの麻疹の流行中、中山備後守信敏の諮問に答えて『叢桂亭医事小言』の巻六「麻疹」<sup>(33)</sup>を著している。麻疹の治療は安永五年の流行に次いで二度めの経験である。その経験から、麻疹は「殊ニ輕易ノ病ニテ、方書ニモ痘瘡ノ後ニ附載シテ、格別心ヤスク覚ヘ候」と述べる。禁忌の広まりについては「毒忌多ク申触スコトハ、臆セル医師ノ胸ヨリ出ル流言ナルヘシ」、「此度ハ麻疹ハ前年ヨリ毒忌ヲラク申触スハ、先年ヨリハ医師ニ人物乏ク成タルニヤ」と、禁忌が安永五年の時よりも増えていること、それは医師の力量が足りないからだと指摘する。さらに「毒忌ハ貴地(江戸を指す、筆者注)ニテハ甚シト承ル、人ノ多力故ニ多口スルニヤ」という言葉から、禁忌は大都市江戸で特別さかんに言われていたことがわかる。また禁忌とされた筍・茄子・糠味噌漬・蕎麦・冷麵を自分の家の患者たちに食べさせても害がなかったことを記し、「江戸ニテアマリ毒忌多ト承及ヒ候ユヘ聞セ申候」と、江戸で毒忌情

報を多く耳にしているであろう信敏に配慮している。

『麻疹得効方』（享和三年夏序文、長等山金鳳子著）もまた、「己レガ技倆ノ拙キコトヲ匿シテ、咎ヲ一口ノ食、一衣ノ寒ニ帰シ、病家ヲ煽動スルナリ」と、禁忌は医者の治療の失敗の言い訳だと批判する。

以上のような禁忌批判に対して、禁忌擁護派の医師たちの中には、解剖的知見を持ち出して反論する者もある。明石の医官赤浦（長島）養三は『麻疹葉按』（享和三年二月序文）の中で、古方の医者は毒が尽きれば何を食べても良いと言うが、麻疹は殊の外「精氣ヲ亡スルコト甚」しい病気なので、体が元の状態に復するのに二、三十日はかかると述べる。そして、獄中で麻疹にかかった罪人が治癒の後処刑されたが、その死体を解剖したところ「肉中府蔵ヲ視ルニ疹毒未だ消」えない状態だったことをあげ、これは麻疹が治った後もしばらくは「裏毒」が残っているからだと述べる。

また赤浦は「麻疹消毒丸」という家方の薬を、寛政一二（一八〇〇）年から享和二（一八〇二）年まで、毎年春分・秋分の日に諸人に施してきた。これを服用した人々は皆今年麻疹を逃れたり、毒が内攻するのを妨げることができたという。服用した人々は「大久保侯婦人及諸公子」から遊郭の遊女まであらゆる身分に及ぶ。

麻疹の処刑囚の解剖については蘭方の大槻玄沢（一七五七〜一八二七）も『麻疹啓迪』（享和三年七月序）の中で、「百香園塾生」の談話として記している。山田浅右衛門らが解剖してみると、「腹内総テ火ノ如ク壯熱」し、「心ト肺トヲ剖リ日ニ透シ見タルニ内外一面ニ紅点ヲ発シ」という状況だったという。麻疹は内臓の中心の肺から紅点が発して全身に及ぶと解釈されている。

ちなみに江戸在住の玄沢は、「ハシカセヌマシナイ、又軽クスルウタ、或ハ軽クスル佩ヒモノナトイフ類、専ラ世間ニキコユ、往年ハキキモ及ヌコトナリ」と、かつては麻疹のまじないなど聞いたことがなかったと記す。

巷で言われる毒忌みについては、胡瓜は「生冷ノ変」、「塩梅子」は「酸収」のものであるからだろうと説明する。先に見たように「生冷」も「酸収」も、『張氏医通』に書かれた禁忌である。玄沢のような蘭方医も、通常最初是中国医学

を学んでいるため、こういつた中国医学に基づく解釈がされたのだろう。

このように医書を見ていくと、麻疹禁忌は特に都市部を中心に広がったものであること、医者の間でも後世方、古方、蘭方によって賛否両論あるが、推進派の医者の中には医学的な確信のもとに禁忌を説く者から、禁忌の知識がないために患者から軽んじられるのを恐れて禁忌の流行に追従する者まで、かなり幅があったことがわかる。

医者を情報発信源として巷に治療情報が広がっていく有様を示す一つの例を、文久のはしか絵にも登場する「西川柳」または「御柳」などと呼ばれる種類の柳の普及にみる事ができる。

京都に住む橋本経亮著（一七五五～一八〇五、国学者・神職）『橘窓自語』は、「むかしきゝもせざる御柳といふ柳の葉を煎じて用ゆれば、余毒をさるよし、荻野典葉大允（荻野鳩峯か、筆者注）をはじめ、それぞれいふ医師あり」と書いている<sup>(54)</sup>。前回の流行までは聞かなかった西川柳が、享和三年の流行では麻疹「余毒」の新薬として、京都でも医師の間で評判になり、その情報が「典葉大允」という権威と共に市井の人々にも流れていた。ちなみに経亮は、安永五年に自分が麻疹に罹ったときは聞かなかった「毒忌み」が、今回の流行では多いという感想も記していて、禁忌の増加は江戸の現象だけではなかった。

御柳（西川柳）とはどのような葉なのか。前掲の多紀元簡は『麻疹心得』の中で、西川柳は『証治準繩』・『廣筆記』（明、繆希雍）に載る薬で、日本には享保年間に渡来し、この享和三年の流行から普及したと記している<sup>(55)</sup>。

さらに元簡は『麻疹輯要方』（享和三年刊）において、中国の『本草経疏』（明、繆希雍）が西川柳を「発散之神薬」と評価していることに触れるものの、『麻疹心得』の中では「甚夕効験ノ著キヲ見ズ」「効功ナキノ薬ニアラズ」と、積極的評価は与えていない。「麻疹痢疾ニ櫻葉一味末トナシ砂糖湯ニテ一錢ヲ送り下スコト、繆氏カ方（『廣筆記』を指す、筆者注）ニテ効アリ、去レトモ青臭キヲ嫌テ服スル者稀レナリ」と飲みにくい薬であったことも指摘する（『麻疹心得』）。

西川柳の薬効に対する評価はともかく、京都の畑柳啓著『麻疹聚英』（享和三年三月序）にも西川柳を含む処方が多掲載

表 3 本稿参照の麻疹関連出版物一覧

書名	序もしくは刊行年	著者(備考)
(宝暦3年4月～9月麻疹流行)		
◎麻疹日用	宝暦3年序文	加藤寿庵
◎麻疹療治方考	宝暦3年	天垣正甫(国書総目録)
◎麻疹揮毫	年未詳	天垣正甫(享保15年・宝暦3年の治療経験記す)
◎麻疹精要方	明和8年自序	橘尚賢(写本、東北大学狩野文庫蔵)
(安永5年3月末～初秋麻疹流行)		
◎麻疹氣候録	安永3年自序	藤拙叟(安永5年刊)
◎麻疹一哈	安永7年序	大蔵勝雲
◎麻疹備要方	寛政2年自序	杉原敦養甫(享和2年3月刊)
◎麻疹良方	寛政8年自序	吉田隆見
◎麻疹療治指南	寛政9年自序	長澤寿庵
◎麻疹備考	寛政9年自序	久世松庵
◎麻疹探義方	寛政11年刊	片山猷輔
◎麻疹要論	寛政11年刊	那賀山章元
◎麻疹方訣	寛政11年刊	長島養三
◎麻疹便覧	寛政12年刊	薬師寺寿軒
◎麻疹撮養	寛政12年刊	土田敬之
(享和3年3月下旬～6月麻疹流行)		
◎麻疹聚英	享和3年3月序	畑柳啓
◎麻疹弁證	享和3年4月刊	岡村養拙
◎麻疹得効方	享和3年夏序	長等山金鳳子
◇麻疹戯言	享和3年孟夏刊	式亭三馬
◎麻疹例草	享和3年刊(流行中)	佐々井茂庵(別名『麻疹精要国字解』)
△禁忌一紙	享和3年(流行中)	多紀元簡(印施、典拠『時還読我書』)
◎麻疹啓迪	享和3年7月刊	大槻玄沢
◎麻疹略説	享和3年7月自序	村井琴山
◎麻疹三書	享和3年9月	多紀元簡(『麻疹纂類』・『麻疹輯要方』・『麻疹心得』)
◎麻疹葉按	享和3年12月序	長島養三
◎叢桂亭医事小言	享和3年自序	原南陽(巻6「麻疹」)
◎麻疹頭證録	未詳	稲葉賛水(享和の麻疹時の治療経験記す)
◎麻疹約説	文政5年正月刊	角洲加古(同名書あり)
◎麻疹摘要	文政6年	未詳
(文政6年11月～7年3月麻疹流行)		
◎麻疹必要	文政7年正月刊	葛飾蘆庵(別名『痘疹年代記』)
◎麻疹卑説	文政7年正月	塙政邦
◎麻疹捷徑	文政7年正月刊	未詳
◎麻疹養生伝	文政7年正月刊	重田貞一(十返舎一九)
◎麻疹提綱	文政7年2月自序	竹田公欽

表3 本稿参照の麻疹関連出版物一覧(つづき)

書名	序もしくは刊行年	著者(備考)
◇麻疹御伽雙子	文政7年3月刊	未詳(稿本、狩野文庫蔵)
◇麻疹膚語	文政7年春刊	乍昔堂花守
◎麻疹雙解編	文政7年序(流行中)	市門松蔭・人見任
○はしかこころえ艸	文政7年刊(流行中)	宇佐見主善(写本、京都大学富士川文庫蔵)
△救疹便覧	文政7年刊(流行中)	中川忠英(印施、典拠『甲子夜話』)
△禁忌一紙	文政7年刊(流行中)	多紀元堅(印施、典拠『時還読我書』)
◇西国麻疹雑談	文政7年刊(流行中)	十返舎一九(典拠『麻疹養生伝』)
◇右之通麻疹に寿福請取帳	文政7年刊(流行中)	十返舎一九(典拠『麻疹養生伝』)
(天保7年7月麻疹流行)		
◎麻疹要方	安政7年序	池田晋(霧溪)
(文久2年6月~閏8月麻疹流行)		
◎麻疹秘要	文久2年5月序	鷺田一貫
△麻疹手あての事	文久2年6月刊	未詳
○麻疹養生鑑	文久2年7月筆写	隅田豊斎(写本、京都大学富士川文庫蔵)
△麻疹養生訓	文久2年8月序	未詳
△麻疹養生録	文久2年8月序	若山靱蔵印施
△麻疹養生集	文久2年8月筆写	未詳(麻疹養生書・印施類写、杏雨書屋蔵)
○はしか毒いみ心得草	文久2年(流行中)	未詳
△麻疹流行雑記	(文久2年刊、流行中)	養生亭志我斎(写本、京都大学富士川文庫蔵)
◇麻疹娘道成寺	(文久2年刊、流行中)	京屋宗兵衛
◇麻疹太平記	(文久2年刊、流行中)	未詳(「魚貝英記」と合本)
△文久麻疹録	(文久2年、流行中)	未詳(写本、杏雨書屋蔵)
○麻疹養生集	(文久2年、流行中)	未詳(写本、京都大学富士川文庫蔵)
◎内科秘録	元治元年刊	本間棗軒(巻13小児・麻疹)
◎麻疹約説	元治2年序	岡寿道(同名書あり)
◎麻疹流行年紀	慶應3年春筆写	下條治徳(写本、杏雨書屋蔵)

\* 書名の記号は、◎麻疹医学書(医者向け)、○麻疹養生書(一般向け)、△印施、◇麻疹楽書を示す。

なお医学書に分類した物の中には、初学の医者と一般の両方を対象とする書も含む。

\* 一部に麻疹の記載が見られるだけの書は省略した。

\* 享和3年以降は麻疹流行中に出版されるようになるため、参考のため刊行月も記載した。

\* 刊行年がないが内容的に判断可能なものは、刊行年に( )を付した。

刊行月がないもので、流行期間中に刊行したと判断できるものは(流行中)と付した。

せられており、これが享和の流行時から大きく脚光を浴びた新薬だったことは確かである。文久の麻疹絵に登場する柳の絵は一見迷信に基づくまじないのように見えるが、実は享和から普及した薬だったのである。庶民が麻疹からの自己防衛手段として禁忌情報を集めた背景も、流言に対する追従というより、禁忌を守らないと「余毒」が残って大病になることへの、麻疹病理に基づく恐怖感があつたからだろう。

禁忌遵守をはじめとする後養生の重視と、その論理的根拠としての麻疹余毒への恐怖心は、ことに安永の流行から享和の流行にかけて、都市を中心に医者・患者の両者に広がっていった、麻疹に対する新しいスタンスである。したがって麻疹の後養生には従来の慣習的養生法では対応しきれず、おのずから人々はメディアによる情報に頼らざるを得ない。

また麻疹の長い流行周期は、そもそも各家庭での麻疹養生に関する経験を蓄積することを難しくしただろう。故郷を離れ、単婚小家族を形成することの多い都市では、特にそれが難しい。そこで都市では一層メディアの情報に対する依存度が高まり、医療情報の市場化が促進されたと考えられる。

## 六、文政六（一八二三）年——一般向け麻疹養生書の刊行

多紀元堅の前掲『時還読我書』は、文政六年の麻疹は一月から西国で流行り始め、江戸では一二月末に始まって翌年二月にピークを迎え、三月に終息したと記す。「大抵ハ軽証ニシテ薬セスシテ癒ル者、亦少ナカラス。故ニ予カ処療セシモノ三百人ニハ満ス。一人モ疑難措手ノ証ニ遇ス」とあつて、この年の麻疹は全般に軽く済んだようである。元堅は先に見た父元簡の享和の印施に補筆して無料配布した。

元堅のような幕府医官による印施は、諸大名の麻疹対策にも影響を与えた。平戸藩主松浦静山は、やはり幕府医官である中川忠英による印施『救疹便覧』の、「避疹法」に載る嗅薬と、「麻疹流行時の薬」に載る稗風呂および「三豆湯」を、

「妾婢」や家臣に実行させている。すると皆病状が軽くすみ、三袋蓄えておいた庭の御柳の葉は一袋しか必要でなかったと『甲子夜話』に記す。<sup>(57)</sup>

中川の『救疹便覧』は、享和時に配布された印施の数冊を中川が折衷して一書に編纂したもので、禁忌についても詳しく書かれている。それはやはり多紀元簡・元堅父子同様、中川も禁忌を重視したからに他ならない。

もっとも、医学的権威をもって語られる禁忌でも、博物学を愛したことで知られる静山はそれを無批判に受け入れたわけではなかった。禁忌を破っても大丈夫だった下僕の話や、破ったが故に死亡した遊女の話の事例についても記す。彼のような考証的態度は、江戸後期の博物学流行を支えた江戸の市井の人々にも少なからず共有されていたと考えるべきだろう。その意味でも禁忌ブームの背景にあるのが、一概に無知や迷信の無批判な受容とは言えないのである。

幕府は今回も享和三年同様、江戸の町に「病人食用之青物乾物之内、百合根・長芋・干瓢・大角豆類」「鯉節」と薬種の値上げを禁ずる触を出している。<sup>(58)</sup>

一般向けの麻疹養生書も、流行の最中に種々刊行された。麻疹養生書が求められた背景には、医者にかからず売薬で治す場合が多かったことのほか、人々の医師に対する不信や、よりよい医療選択のための基礎知識を求めたことなどが考えられる。

文政七年正月に刊行された『麻疹必要』は、「多年養生の書を兼而著述」してきた葛飾蘆菴が著した。一般向け麻疹養生書の出版が、一般的養生書出版の流れの延長線上にあったことを示している。<sup>(59)</sup>本書には麻疹年表、疹の出方による麻疹の軽重の判断法、病因論、薬の選択法、良医の選び方、禁忌といった多彩な情報がまとめられている。

本書の医学情報の典拠の多くも、やはり中国医書に求めることができる。『医学入門』（李梴、一五七五年）を引用して麻疹の病理を説明しつつ、享和の流行時に「余毒」の影響で盲人が増加したことをあげて、「後養生」の重要性を強調する。麻疹流行の前から服用する予防薬として紹介している緑豆・赤小豆・黑豆・甘草を加えた煎じ薬は、先に見た多紀

元堅や中川忠英の印施、そして文久のはしか絵に載る「三豆湯」と同じものである。これもその出典は、古くは『三因極一病証方論』（陳言、一一七四年）をはじめ、前掲『赤水元珠』や『証治準繩』などに載る「三荳湯」に求めることができる。

「食してよきもの」のリストの最後には、「若病人強而好む物あらば、医師に問ふべし」とある。患者の質問に答えるためにも、医者が禁忌情報を集める必要があった事情が伺える。患者が一般向けの麻疹書を読んで情報を蓄え、その上で医者に細かい質問をする。それに答えるために医者はより詳しい具体的禁忌食物情報を医書に求めた。加藤光男も、北武蔵野の蘭医小室家が文久二年にはしか絵を入手した理由を、禁忌と養生方法という実用情報に関心があったからだと指摘している。<sup>(6)</sup>

『麻疹必要』はさらに、麻疹は流行周期が長いので老医師といえども治療経験が少なく、油断はならないと患者に注意を促す。適切な治療を受けるためには、患者の側もそれなりの知識を持つ必要があった。

文政七年正月刊行の重田貞一（十返舎一九）著『麻疹養生伝』も、麻疹の薬やまじない、禁忌を網羅した一般向けの麻疹養生書である。麻疹療養中には「肥だちかかりて腹たつこと、かなしむことすべて気をつかふことあし、只人と雑談をなし、草紙などよみて退屈せざるがよし」と、読書を勧める。本書の最終頁には、同じ十返舎一九による『西国麻疹雑談』と『右之通麻疹に寿福請取帳』という二冊の麻疹を扱った戯作の宣伝が載り、後者の宣伝文には「はしかのことをおもしろおかしく書つづりたるなれハ、麻疹の御見舞いによき絵さうしなり」とある。享和三年の前掲『麻疹戯言』でも見たように、麻疹書は麻疹見舞いの品としても使われたのである。その点では疱瘡絵と同じ性格を持つ。六、七年おきに流行する疱瘡は病人のほとんどが幼児だったために、見舞い品は絵やおもちゃに限定されたが、二十年の周期を持つ麻疹は大人の患者も多かったことから読本類が使われたのだろう。<sup>(6)</sup>

一方、同じく戯作者である乍昔堂花守によって書かれ、溪斎英泉が絵を手がけた『麻疹瘡語』（文政七年春刊）は、享和

三年の式亭三馬著『麻疹戯言』に倣って著したと著者自らが記す通り、麻疹景気に浮かれる世間を揶揄した滑稽本である。種々の麻疹まじないが金儲けの手段に過ぎないことを、「はしか銭をしてやらふと、人たらしの多羅葉に、麦どのの歌をそへて売あるく奴あれば、食物の能毒を施印(印施として配られた刷り物、筆者注)にして配るもあり」と、醒めた目で描写する。「近年半田稻荷の鈴振りが、疱瘡も軽い、麻疹もかるいとひと口にうたひ出して、どうやら痘神いもがみの居候のやうにはきこゆれど、まだ赤の飯にもありつかづ、醜あまきりもふるまはれづ、木兎きみづく・達磨の御伽もミえねば、さらに神とはいひがたし」と、半田稻荷が疱瘡平癒の信仰の延長線上で麻疹にも効くと宣伝し、参拝客を集めたことも伝えている。

戯作者の手になる麻疹関連書が、麻疹流行の最中に迅速に刊行されていく事情を、東北大学狩野文庫に残る滑稽本『麻疹御伽雙子』(著者未詳)の稿本は示す。出版元に宛てた稿本の添え書きには「いつれ發兌急ぎ候事、肝心と存候」とあって、一月三十日に執筆依頼を受け、二月二日に原稿を仕上げたことが記されている。市場を睨みながら戯作者に原稿を発注し、即座に出版する体制が確立していたことがうかがえる。種々の生薬が武将の姿に擬人化され、それらが麻疹を成敗するという単純な筋書きの作品ではあるが、人々の医薬の効力に対する深い信頼感を読みとることができ、また擬人化された生薬と麻疹鬼の姿は文久のはしか絵の趣向と同一で、はしか絵の先駆的作品としての性格を示している。

## 七、天保七(一八三六)年と文久二(一八六二)年——はしか絵登場

### (1) 天保七年の流行

次の流行は通常よりやや周期が早く、一二年後の天保七年にやってきた。そのせいもあってか麻疹の広がりにはさほど大きくなかったらしく、『武江年表』は「七月、麻疹流行」と記すのみである。<sup>(62)</sup> 医師である下條治徳の『麻疹流行年紀』<sup>(63)</sup> (慶応三(一八六七)年)も、このときの治療経験を「小兒斗ニテ、至テ軽症」と記す。

流行期間中の麻疹関係書籍出版も確認できない。患者がそれほど多くなかったためと、期間が短くて「はしか銭」の対象にはならなかったのだろう。社会的混乱があったという記録や、麻疹に関連した江戸町触も残っていない。

ただ、天保の麻疹が短い周期でやってきた小規模な流行だったことが、次回文久二年の大流行の前提となつたと考えられる。文政七年から文久二年に至る三八年間の空白が、文久時に多くの患者、特に劇症を呈する成人患者を生んで被害を大きくしたようだ。

## (2) 文久二年、江戸の混乱

文久二年の流行は、江戸では夏から始まった。この年の麻疹は『武江年表』にも詳しく記されている。<sup>64</sup> 流行期間は「夏の半ばより麻疹世に行はれ、七月の半ばに至りては弥蔓延」とある。「文政天保の度にかはり、こたびは殊に劇して、良医も猥に薬餌を施す事あたはず」「七月より別けて盛にして、命を失ふ者幾千人なりや量るべからず。三昧の寺院、去る午年暴瀉病流行の時に倍して、公験を以て日を約し、茶毘の烟とはなしぬ。故に寺院は葬式を行ふにいとまなく、日本橋上には一日棺の渡る事二百に暨る日もありしとぞ」と、症状の重さと死者の多さを強調している。

そして今回の流行でも「麻疹の後養生懈りて再感せるもありしとか」と後養生の重要性が言われ、不況に陥った職種についても従来通り「銭湯、風呂屋、籠頭舗、更に客なし。花街の娼妓各煩ひて来客を迎へざる家多かりし」とある。

江戸の町の麻疹騒動の規模は、享和・文政時よりもさらに拡大した。「八月の半ばより、町々木戸に斎竹を立て、軒に奉燈の挑灯を釣り、鎮守神輿獅子頭をわたり、神楽所をしつらへて神をいさめ、この禍を攘ふといへり。後には次第に長じて大なる車楽を曳渡し、伎踊蓬物を催して街頭をわたす。此の風俗一般になり、又諸所の神社にも臨時の祭執行せしもこれあり。」と、町々で神を鎮めるための山車や踊り、練り物、臨時祭が行われている。麻疹に起因した諸物価高騰に対しても、有徳の人々による施行だけではなく、今回は七月上旬から町会所の倉稟を開いて貧民へ配ることも行われた。

以上のような『武江年表』の江戸の混乱を伝える記載を裏付けるように、江戸町触も頻繁に出されている。七月以降、家持町人たちによる麻疹薬・米・銭などの施行を褒める通達が重ねて出され、高騰する麻疹によいとされた食品と薬種の値段引き下げも命じられた。<sup>(66)</sup> また今回は麻疹と「暴瀉病」とが同時に流行して、享和時のように幕府による貧民救済が行われた。江戸の町に大量に存在した「其日稼困窮之者又は鰥寡孤独之類」は「薬用も不任心、終ニは相果候」場合もあるので、家主・五人組・名主が責任もって介抱したり医師に診せること、それらの費用は公儀が負担するが、当面町入用で立て替えるよう細かく命じている。<sup>(67)</sup> 幕府は享和の流行の時以上に、江戸の町に滞留する「其日稼」や一人暮らしの大量の都市細民が、発病と同時に生活に困窮し、看病人もいない状況で死んでいくことを強く危惧している。

南和男は『藤岡屋日記』に記載された江戸町奉行支配下の市中名主の報告に基づいて、文久二年六月から八月の麻疹による江戸市中死亡者数一万四二一〇人、暴瀉病其外による死亡者数六七四二人と算出し、当時の江戸町方人口推定約五〇万人の内、二万人余が麻疹及びコレラなどで死亡したことになると述べる。<sup>(68)</sup> 南はこの数字を、かつて立川昭二が『日本人の病歴』の中で、安政五年のコレラによる膨大な死者数は正確な死亡統計というよりも疫病への恐怖と混乱の世相を反映したものと結論づけたことを引いて、「ほぼ同様の現象によるものが含まれていると思われる」と見ている。

だが江戸の麻疹死者数は、他地域と比べてさほど極端な数字ではない。たとえば越中の文久二年九月「礪波郡麻疹病死人覚書」<sup>(69)</sup>によると、九万三三九四人の「麻疹煩人」の内、病死人は六三三八人である。総人口は不明だが、麻疹にかかった場合の死亡率は約六・九パーセントである。また播磨国龍野藩領の大庄屋片岡徳太郎が管轄した一五か村では、文久二年一月「麻疹流行ニ付相煩候人別並ニ病死之もの取調書類」<sup>(70)</sup>によると、麻疹に罹ったのは二九八四人、死亡者は一〇三人である。やはり総人口は不明だが、家ごとの病人の書き上げを見ると、家内人数の半数以上、二〇歳以下の子供は殆ど全てが罹患しているとみられる。この地域の罹患率死亡率は約三・五パーセントである。

そこで、仮に江戸の麻疹死亡率を三・五パーセントから六・九パーセントとみて、江戸町方の麻疹の死者数から病人

数を逆算すると、二〇万五九四二人から四〇万六〇〇〇人と推計される。麻疹はコレラと違って、通常誰もが必ず一度経験する病だが、二〇年おきの流行サイクルだと、麻疹流行に遭遇する機会は一生涯の内二、三回しかない。またコレラのように飲食物を介しての伝染ではないため、感染を防ぐことは難しい。さらに今回の流行は前回から実に三八年間にわたる空白があったことを考えると、子供だけではなく、四〇歳以下の成人患者も相当な数に上っただろう。実際、次節でみる沼津藩江戸屋敷の足軽は、三九人中「過半」が発病している。このように考えると、『藤岡屋日記』の一万四二一〇人という麻疹死者数は、あながち誇大な数字とは言い切れまい。

ちなみにこの年麻疹治療にあたった山田業広は、その著書『医事小言補正』（慶応元（一八六五）年成立）の中で、先に見た原南陽著『叢桂亭医事小言』が麻疹を「軽症」と記していることを、以下のように批判する。

余、文政七年ノ流行、天保七年ノ流行ニ遇タレトモ、死タリト云コトハ稀ニ聞ノミナリキ。文久二年ノ夏、流行ノ初ニ矢張例ノ軽症ニテ、升麻葛根湯・消毒飲位ニテ済ムヘシナト言ヒタルニ、重症ノミニテ殆ト当惑セシナリ。江戸ニテ死セルモノ幾千人ト云コトヲ知ラズ。原翁ノ頃ノ麻疹モ、余カ遇タル初二度ノ如キモノナラン。夫故ニ軽々シク思ヒテ禁忌ナドヲ蔽戒セザルナリ<sup>①</sup>

文久二年の麻疹は、文政・天保の二度の麻疹治療を経験した熟練の医師にとっても、それ迄経験したことのないくらい重い症状を見せたのである。

### （3）沼津藩士水野伊織の場合

このとき沼津藩士水野伊織（重教、一八三八〜九四）は、ちょうど前年の文久元年十月より一年間の勤番として江戸藩邸に赴任していて麻疹に罹る。二四歳だった。彼は『水野伊織日記』<sup>②</sup>に江戸での麻疹体験を書き残している。

伊織の麻疹は六月二一日の「熱気」から始まる。朝から出勤したものの早退し、早速「御徒士勤番部屋」に往診に来た伊東玄民に診察を依頼する。麻疹と診断されて薬をもらい、夕方には旗本榊原小兵衛という人物宅で、同僚とともに

麻疹の「ましない」をしてもらった。この日から伊織の麻疹による欠勤は八月九日まで、実に五〇日ほどにも及ぶ。日記によれば、発熱から発疹、そして七月朔日の「落痂」<sup>(7)</sup>まで十日ほど、それ以降はほぼ「順快」で、七月一四日にはこれまで毎日のように往診に来ていた伊東玄民に金二五〇疋、その息子と弟子だろうか、伊東玄益に金百疋、程田玄悦へ金一五〇疋「菓礼」として遣わしている。また自分の家来に対しても、誠実な看病への褒美として金一朱を遣わした。だがその後も、後養生のための欠勤が続いたのである。

七月八日、麻疹流行のために欠勤者が続出して「御人少之折柄」ではあるが、出勤を急いで「無養生」にならないよう「緩々養生」するようにということと、「臨時入用」が多いだろうから当人や家族が麻疹の場合、「当季拝借向上納方御差延し」が許される、という旨の達しが藩から出ている。

後養生中の藩士は外出に当たっては「御門外二廻歩行、且逆上も有之ニ付、月代剃申度段願書」を差し出している。月代を剃って外出するのは健康であることを意味するため、欠勤中にそのような行為をする場合は藩の許可が必要だったらしい。麻疹の禁忌でもある月代を剃って外出するくらいに回復しても職場復帰が求められないのは、念入りな後養生の重要性が社会通念となっていたからだろう。<sup>(8)</sup>

上級藩士である伊織は、「旅寓」(宿舎)での療養生生活は不自由なため、発病するとすぐに江戸の実兄の家に移り、自身の家来が看病に当たった。それに対して下級藩士たちの療養生生活は深刻である。六月二三日の日記にある、勤番御先手足軽らによる藩宛の拝借金願書の写しによると、足軽三九人のうち過半数が麻疹に罹って寝込んだため(勤番御先手足軽三九人之内、過半流行之麻疹ニ而取臥)、同輩の中の「丈夫之向」が看病に当たった。だが各自仕事もある上に、看病に時間をとられて「少しも内職等出来不申」、また病人は「臨時入費」がかかり、皆「困窮取続かたく難渋」となった。そのため「一人ニ付金百疋ツツ拝借致し度旨」の願いを藩に出している。この願いは二五日に許可された。

二ヶ月後の八月二五日には「勤番半髪並平足軽」たちの内、麻疹に罹った者が過半に及んだ。彼らは「兎角肥立兼難

浜、食養生専一之旨医師申聞候へとも、勤番中自然行届兼候ニ付、暫之内沼津江御暇被下、養生之上ハ早速罷出候様仕度旨」と、病後の回復が順調でなく、医師の助言に従って食養生をしたいが、勤務があるためにそれもままならない、そこでしばらく国元の沼津に帰って養生したい、と願ひ出ている。これに対し藩側は、当初は「何分一同ニ肥立兼歩行等六ヶ敷と申儀ハ、一切信服相成兼申候、吾家を離レ遠く勤番ニ出居煩候得者、故郷なつかしく相成義ハ、人情二おいて聊無理と者不存」と、病後の肥立ちが悪いからではなく、里心が付いたに過ぎないのだろうと許可に二の足を踏んだ。が、結局彼等全員に「鬪取」をさせ、四〇人の内三〇人を帰すことに決めた。

麻疹中は下級藩士は内職できないだけでなく、麻疹に良いとされた食べ物も軒並み高騰し、医者への謝礼も必要となつて生活が逼迫した。そこで八月二二日、彼らは藩に拝借金を願ひ出ている（「勤番之半髪並足輕共、諸色高直之上、何レも麻疹相煩ひ必至と難儀ニ付、拝借金之義云々」）。藩は閏八月一六日、一人二〇〇疋づつの拝借金を許可した。ただしこれは伊東玄民への菓礼に使うように出した金であったので、全員一朱づつ出し合つてまとめて「菓子料」として玄民に渡し、残りは各自が使うことにしている。

以上のように水野の日記は、麻疹養生が病中・病後の長期に渡つて藩士の生活や藩の行政機能に、大きな支障をもたらしたことを記録している。

#### (4) はしか絵の出版

麻疹養生の情報は、今回の流行でも出版物の形で大量に流布する。商業出版だけではなく、享和・文政時と同じく印施が多くなされ、その施主も有徳の個人に加えて領主層や村役人、社倉にまで及んだ。たとえば『麻疹養生集』<sup>75</sup>は種々の印施類を筆写して綴つたものだが、この中の「郡官施板はしか養生の心得」は、各村に二枚づつ配られ、町内へは書き写した物が回覧されたと書き添えてある。また『麻疹手あての事』（文久二年六月）には「社倉育嬰構板」と刷り込まれ、社倉の救済事業の一環として配られたことがわかる。

『麻疹養生録』（文久二年八月序）は医師若山靱蔵の印施である。友人が京都で入手してきた「日本橋室一某」の印施を再版したものと書かれているが、本文は「葛飾新田居野夫施刻」として出された『麻疹養生訓』（文久二年八月序）と全く同一である。『麻疹養生訓』の後書きには、「江府室町某主施板」をもとに多紀安良（元胤、元堅の兄）による享和の流行時の禁忌を加えたところである（ただしここでいう多紀安良の禁忌とは、先に見たその父元簡（安長）の印施と思われる）。一冊の印施が時に加筆されながら、次々に模刻され広がっていく状況とともに、印施という媒体に医者も素人も区別なく関わっていることに注目したい。享和三年に刊行された前掲『麻疹頭証録』が、印施によって禁忌が広がることを批判していたが、その傾向は変わらない。

こうして禁忌、まじないなどの情報は享和、文政、文久と流行を重ねる中で、大都市とその周辺部で量的に増大しながら、印施や商業出版物の形で広まった。大量の情報を各自で吟味するために、さらに情報への要求度が高まるという循環の構図も想定できよう。そして情報提供の新しい形態として江戸の町に登場したのが、はしか絵だった。

はしか絵は冒頭で述べたように、絵草紙よりも一層迅速、安価に市場に提供できた。文久の麻疹騒動を享和・文政時より拡大させたのは、死者の多さや内外政変の中での社会不安の反映という政治的背景も考えるべきだが、それとともに、高度に発達した幕末の江戸の出版文化によって医学的知が拡散され、大衆に共有されて、巨大都市江戸独自の麻疹世界を形成するという医療のあり方によるところが大きいだろう。

ただし文久のはしか絵では、たとえば中国医書を根拠とする三豆湯や新薬西川柳が、薬としてよりもまじないとして紹介されている。それは馬の飼葉桶を頭からかぶることや、麦殿のまじない歌と同列に扱われた。また第一線の医者による禁忌論争の外で、はしか絵という簡便な媒体によって庶民にまで禁忌が伝わる時、それらは単なる食物リストでしかなかった。少なくとも冊子形態の養生書や印施では、食物の性と体への作用が簡略化されつつも説明することが可能だった。だが、はしか絵という一枚物の版画の伝えられる情報量には限界がある。また冊子が提供する麻疹養生法

は、禁忌や薬方、麻疹年表など多様な情報を総合的に伝えていた。これに対しはしか絵では、個々の情報が切り取られて有機的関連を失ったまま提供される傾向にあった。医学書のマニュアル化が進んだように、はしか絵によって一般の人々への情報もさらにマニュアル化が促進された。これは情報が大衆化していく過程では、避けられない事態だったとも言えよう。

麻疹騒動が江戸を中心に引き起こされたのは、はしか絵流通による情報の増大という量的な問題だけではなく、禁忌が豊かな都市生活とそれを支えるサービス産業への打撃であったという面も考えるべきだろう。禁忌によって否定されたのは、毎日銭湯で入浴する、髪結床で流行の髪型を結ってもらう、遊廓で買春する、飲酒習慣をもつ、小唄・三味線などの音曲に興じる、全国各地から集まる多様な食材を飽食する、煮売屋・そば屋などの外食産業に頼るといった都会の消費生活だった。

なお、はしか絵の文面の作者については今のところ不明だが、はしか絵に先行する時事浮世絵である鯨絵の場合、その文面を書いたのは仮名垣魯文（一八二九〜九四年）や笠亭仙果（一八〇四〜六八年）といった戯作者が指摘されている。戯作者による麻疹の養生本や絵双紙の存在から鑑みて、はしか絵の作者にも戯作者を想定することは可能だろう。

## おわりに

以上のように江戸時代の麻疹流行の歴史を通観していくと、麻疹の病状の重さはその年々によって異なるが、それだけでなく社会や医療環境の変化に伴って、麻疹と人々の関わり方や、麻疹の社会的影響力は違ったものになっていくことがうかがえる。

一八世紀初め、宝永五年段階の麻疹医療情報は、まじないの類と共に中国医書に載る麻疹禁忌が口づてに伝えられる程度だった。ただし医学の中心地京都では、香月牛山が五三〇余人の麻疹患者を診療したほど医療が普及している。享

保一五年の流行では、京都で麻疹の後養生薬を売った店が繁盛したのに対し、江戸では幕府による麻疹薬無料配布に町方の人々があまり関心を示さない。大坂近郊でも、上層町人の子弟しか医者による診療を受けていなかった。享保期は幕府の医療推進策と農村上層部の文化的基盤の形成によって、農村にまで医者と医療が普及していくことを先行研究は指摘するが、全体としてみるといまだ地域差や階層差が大きい段階と言えよう。

医者が江戸も含めた都会で麻疹治療に奔走ようになるのは、安永五年の流行以降である。しかし麻疹が長い流行周期を持つために、多くの医者は麻疹の臨床経験を持たずに治療に臨まざるを得なかった。経験不足の医者のために、出版業界は中国医書の麻疹治療の頁を簡便な医学書に仕立て、相次いで刊行する。その先駆であり、また長く読み継がれた書が、『張氏医通』の麻疹門に返り点を付した『麻疹精要』だった。その結果、こういった医書で勉強した未熟な医師による、行き当たりばつたりのマニュアル医療が問題視されるようになる。

マニュアル医療の横行は、麻疹禁忌の拡大を助長した。医師は医書を通じて禁忌の情報を集め、患者に書物通りの長期間の禁忌を強いた。麻疹禁忌が麻疹養生に不可欠なことからなってくると、患者もまた医者に禁忌に関する詳細な助言を求め、医者はますます禁忌に関する知識が必要となる。この傾向は享和三年の流行からは特に顕著となり、禁忌の是非をめぐって後世派と古方派を中心に論争が展開するに至る。

さらに文政六年の流行では、従来多くは印施の形で無料配布されていた禁忌リストが、素人向けに後養生と禁忌の必要性を説く麻疹養生書として出版される。素人を対象とした禁忌情報が、市場化されるだけの価値を持ち始めたのである。この麻疹養生書がさらに簡便化され、安く大量に供給されたのはしか絵だった。一枚刷りという限られたスペースの中に、それまで一冊の書に納められていた禁忌や薬、まじないなどの情報がばらばらに切り分けられて、色鮮やかな絵と共に、多くは医学的説明抜きで提供された。

こうして医療情報は輸入中国医学書を出発点に、返り点付きの和刻本となり、さらにそれを簡便化した仮名交じりの

日本医書となり、素人向けに印施や麻疹養生書に書き直され、最終的に一枚物のはしか絵情報に行き着く。その過程で読者の裾野を拡大していった。江戸時代の医療の普及・拡大に商業出版が大きな力を持ったことがわかる。

また禁忌を含む麻疹養生に関する情報が、中国医学を基礎とする医学理論に基づいたものであるが故に、単に商業出版だけではなく、医者自らが確信をもって患者や周囲の人々に提供していたことも注目すべきだろう。それは幕府医官の多紀氏や中川氏が、享保や文政の流行時に印施を配布したことが端的に示している。一般の人々も、禁忌が中国医書や幕府医官という医学的知の権威によって裏付けられていると思うからこそ、その情報を重視する。医療や養生の文化が民衆に浸透していく度合いが高まるに伴い、医学的知は身近なものとなり、禁忌がもたらす社会的混乱は拡大していくことになる。したがって麻疹騒動は、主として医療への依存度がより高い都市部で起こり、おなじく医療への依存度の高い諸藩の江戸藩邸も、政治機能に支障をきたすような事態になる。麻疹をめぐる医療情報が、媒体の多様化によって身分や社会的階層の高下を超えて共有されるようになる点も注目される。

やがて麻疹は明治以降、江戸時代のような極端な周期性を失い、はしか絵の発行も見られなくなる。近代医学の洗礼を受けた現代人には、禁忌に翻弄される麻疹騒動はもはや不可解であり、色鮮やかな麻疹絵は医学的知との関連を連想させにくく、いずれも無知の産物にしか見えない。だがこうして麻疹の歴史を検討していくと、幕末の江戸の麻疹騒動は、むしろ医学的知と医療が一八世紀後半以降、民衆レベルまで含めて広範に普及していった結果引き起こされた事件だったと言える。

なお本稿は主として都市を中心とする麻疹医療を論じ、農村部を含めた全体像を把握するには至らなかった。今後の課題としたい。

## 文献・注

- (1) 香月牛山『牛山活套』元禄十二(一六九九)年自序、『近世漢方医学書集成』六一巻、五七七〜五八〇頁、名著出版、東京、一九八一年
- (2) 『朝日新聞』の二〇〇一年八月二二日付の記事によると、二〇〇一年度は麻疹患者が例年よりことに多く、七月八日現在ですでに二万七千人を越える患者が出ており、その内、成人患者も六五一人と「例年の三倍程度」ある。また最近十年間、年間十〜二十人の麻疹による死者が出ているという。同じく『朝日新聞』の同年八月九日付記事によれば、麻疹は大人になつてからかかると重症化しやすく、入院が必要になることが多い。妊娠中であれば流・死産につながる危険があり、生後すぐにかかれば脳炎や髄膜炎などの重い合併症を起こすこともある。親が罹患すると子にうつりやすいが、ことに母胎が免疫を持っていない場合は、抗体を胎児に受け渡せないために、乳児の感染の可能性は高くなるという。
- (3) たとえば宗田一『図録日本医事文化資料集成』第四巻(三一書房、東京、一九七八年)、H・O・ローデルムンド『疱疹神々江戸時代の病をめぐる民間信仰の研究』(岩波書店、東京、一九九五年)、『錦絵に見る病と祈りく疱疹・麻疹・虎列刺』(町田市立博物館、一九九六年)などがあげられる。
- (4) 南和男「文久の「はしか絵」と世相」『日本歴史』五一二号、八八〜一〇六頁、一九九一年一月
- (5) 富沢達三「錦絵のニュース性」鯨絵・麻疹絵・戊辰戦争の風刺画をめぐって」(『ニュースの誕生 かわら版と新聞錦絵の情報世界』東京大学総合研究博物館、一九九九年)、加藤光男「浮世絵を読み直すⅡ江戸っ子のマスメディア」(『研究紀要』埼玉県立歴史資料館、七七〜一〇八頁、二〇〇〇年)など。
- (6) 富沢達三「はしか絵の情報世界」『関東近世史研究』五三、二〇〇三年一〇月
- (7) 加藤光男「文久二(一八六二)年の麻疹流行に伴う麻疹絵の出版とその位置づけ」『文書館紀要』埼玉県立文書館、五五〜七〇頁、二〇〇二年
- (8) 加藤前掲論文「文久二(一八六二)年の麻疹流行に伴う麻疹絵の出版とその位置づけ」
- (9) 『家乗』寛文十年二月二五日、一七日、二二日条。和歌山大学紀州経済史文化史研究所編、清文堂、大阪、一九八四年。
- (10) 『徳川実紀』宝永六年正月十日条。国史大系『徳川実紀』第六篇、吉川弘文館、東京、一九八一年
- (11) 天野信景「塩尻」、『日本随筆大成』新版第三期第一四巻、一三五〜二三六頁、吉川弘文館、一九七八年
- (12) 山中浩之校訂『河内屋年代記』、『大谷女子大学資料館報告書』第三六冊、一九九七年
- (13) 『張氏医通』巻一一、中国医学名著叢書『張氏医通』上冊、自由出版社、中華民國

- (14) 『張氏医通』は一七〇二年に日本に輸入されている（真柳誠・友部和弘『中国医籍渡来年代総目録（江戸期）』（『日本研究』第七集、一七三頁、国際日本文化研究センター）、京都、一九九二年）。
- (15) 『徳川実紀』宝永五年二月二日条、同九日条、宝永六年正月十日条、第六篇
- (16) 管樛『保赤全書』寛永元（一六二四）年和刻本
- (17) 萬密斎『痘疹世医心法』元禄五（一六九二）年和刻本
- (18) 聶尚恒『活幼心法』杏雨書屋蔵写本
- (19) 前掲『河内屋年代記』享保一五年八月五日条
- (20) 本島知辰『月堂見聞集』、『続日本随筆大成』別巻、近世風俗見聞集四、一四八～一四九頁、吉川弘文館、一九八二年
- (21) 『江戸町触集成』六一九二、近世史研究会編、塙書房、東京、一九九四年～二〇〇二年
- (22) 『武江年表』一、一三二頁、東洋文庫、平凡社、東京、一九六八年。
- (23) 『江戸町触集成』六一九三
- (24) 『江戸町触集成』六一九三。京都大学富士川文庫蔵「庖瘡痘疹の名薬御触証文」（享保一五年二月二七日）は、この町触に對する大沢町の「町中御請連判帳」である。
- (25) 『江戸町触集成』六一九六
- 江戸の町における奉行所の対応の早さに比して、京都はようやく享保一七年七月付町触で、「先達而於江戸売薬被仰付候象洞・白牛洞薬」を統一価格で薬屋にて販売させることを触れるにとどまる（『京都町触集成』五一一、岩波書店、東京、一九八四年）。
- (26) 大石学『享保改革の地域政策』吉川弘文館、一九九六年
- (27) 『日下村庄屋森長右衛門日記』京都大学文学部蔵
- (28) 『日本都市生活史料集成一〇 在郷町篇』所収
- (29) 『武江年表』一、一六〇頁
- (30) 『江戸町触集成』七〇一七
- (31) 宝曆三年刊の麻疹医書には『国書総目録』に天垣正甫著『麻疹療治方考』もあるが、現在は所在不明。大垣の著書は、享保・宝曆の治療経験を記した『麻疹揮毫』が残っており、同一書がもしれない。
- (32) 上野専庵は『麻疹精要』序文で、麻疹流行は数十年に一、二回（数十年之間、或一次、或二次）と記している。

(33) 注(14)参照。

(34) 中国では麻疹流行に周期性がない。これについて『国字断毒論』(橋本徳伯寿、文化一一年刊)は、中国は「大国なれば国府もおほく、人も数多なれば、病つくさずして年々にあるにて、今東都に痘瘡の常にあるとおなじ事なり。唐山にても辺鄙人少の処ハ、一度病て病べき人なければ、此病の年々にはやるべきやうなし。年々にあるというふハ、かならず大都大府のことならん」「日本ハ流行の度々残ず病つくして其毒気たゆるゆえ、外国より伝来其始をさへたゞさば、痘瘡よりも禦やすし」と記す。中国で毎年流行するのは大国で人口も多いため、常にどこかで発病している状況があるからだと考えている。江戸時代の麻疹流行が朝鮮半島の流行と連動する例が見られたり、明治以降際だった麻疹の周期性を失うことから、外国との交易状況が流行の頻度に影響を与えたのではないか。

(35) 『武江年表』一、一九六頁

(36) 『江戸町触集成』八五五四

(37) 文化一〇(一八一三)〜二二年頃にかけて執筆された、備中の国学者北村久備による随筆『勇魚鳥』には、「疱瘡・麻疹・水痘の酒湯に、二番湯、三番湯といふ事あり。或医に問ひしに、痘疹ともに見点より十二日目酒湯、夫より一日置いて二番湯、又一日置いて三番湯なりと答へし」とある(『日本随筆大成』新版第二期第七卷、二五四頁、一九七四年)。酒湯の日取りは『麻疹必要』と多少異なるが、地域差もあったのだろう。

(38) 川村純一「病の克服 日本痘瘡史」一三八頁、思文閣出版、京都、一九九九年

(39) 前掲の多紀元簡著『麻疹心得』は「五辛ト云ハ一切ノ辛熱ノ物ヲ云トスベシ」と説明している。

(40) 長澤寿庵『麻疹療治指南』杏雨書屋蔵本。禁忌を記した貼紙は、京都大学富士川文庫蔵本には貼付されていない。

(41) 『武江年表』二、二三三頁

(42) 晁鐘成『嘶の笛』、『新燕石十種』一、一一五頁、中央公論社、東京、一九八〇年

(43) 石原正明『年々随筆』、『日本随筆大成』新版第一期第二一卷、七二〜七三頁、一九七六年

(44) 『江戸町触集成』一一一七六

(45) 『江戸町触集成』一一一七八

(46) 『江戸町触集成』一一一八四

(47) 『江戸町触集成』一一一八六

(48) 『江戸町触集成』一一一九六

- (49) 『江戸町触集成』一一一九三
- (50) 芝田祐祥『人養問答』、『日本衛生文庫』所収、四一〜九三頁、日本図書センター、東京、一九七九年
- (51) 多紀元堅『時還説我書』、『近世漢方医学書集成』五二卷、四七七頁、一九八一年
- (52) 『麻疹瘡語』(乍昔堂花守著、文政七年刊)によると、猿は麻疹が軽いと考えられていた。
- (53) 原南陽『叢桂亭医事小言』、『近世漢方医学書集成』一九卷、一九七九年
- (54) 橋本経亮『橘窓自語』、『日本随筆大成』新版第一期第四卷、四六三頁、一九七六年
- (55) 土田敬之(如庵)『麻疹撮要』(寛政一二年)には、安永五年の流行の際にすでに西川柳が使用されたという記事が載る。
- (56) 『先醒斎廣筆記』巻三(『景印文淵閣四庫全書』子部八一、医家類)には「西川柳葉風乾、為細末水調、四錢頓服立定、此神秘方也、砂糖調服、兼可治疹後痢」とあり、砂糖と共に服すれば麻疹の後の下痢に効果があるとされている。
- (57) 『甲子夜話』四、二〇四〜二〇八頁、東洋文庫、平凡社
- (58) 『江戸町触集成』一一二二三五
- (59) 蘆菴は本書以外にも『痘疹問答』を執筆したことがあると書かれているが、これについては所在不明である。
- (60) 加藤前掲論文「文久二(一六八二)年の麻疹流行に伴う麻疹絵の出版とその位置づけ」
- (61) 痘瘡の流行周期については富士川游『日本疾病史』(一一一頁、東洋文庫、一九六九年)参照。
- (62) 『武江年表』一、九一頁
- (63) 下條治徳『麻疹流行年紀』写本、杏雨書屋蔵
- (64) 『武江年表』二、一八九〜一九〇頁
- (65) 『江戸町触集成』一六七二三・一六七二一・一六七三三・一六七二八・一六七三七・一六七四二
- (66) 『江戸町触集成』一六七二四・一六七一五
- (67) 『江戸町触集成』一六七二九
- (68) 南前掲論文
- (69) 『富山県史』資料編三五〇〜三五二頁、一九八〇年
- (70) 「麻疹流行ニ付相煩候人別並ニ病死之もの取調書類」国際日本文化研究センター、宗田文庫蔵
- (71) 山田業広『医事小言補正』、『近世漢方医学書集成』一九卷、四五四〜四五五頁
- (72) 『水野伊織日記』、『沼津市史』史料編近世一、一九九三年。沼津藩は、医師塙政邦に治療概略書である『麻疹卑説』の執筆

を依頼する。本書は文政七年正月、麻疹流行の最中に「白面ノ書生」のための書として出版される。

(73) 本来、麻疹は疱瘡と違い「落痂」はない。日数から推測してここでは麻疹の発疹が治まったことを指すと考えられる。

(74) 『麻疹養生伝』には、二十日ほど過ぎたら「洗足」し、髪は「さつとたはねておき」、それから四、五日も過ぎれば「沐浴・髪月代してよし」とある。

(75) 『麻疹養生集』写本、杏雨書屋蔵

(76) 横田冬彦「近世村落社会における「知」の問題」『ヒストリア』第一五九号、一〇七頁、一九九八年

(奈良女子大学)

## Measles and Medical Care of the Edo Era

Consideration of a Background of a Measles Disturbance of Bunkyu 2

Noriko SUZUKI

In Bunkyu 2, measles was prevalent very much in all over Japan and on that occasion resembles it, and a measles picture and a called ukiyoe print are published in large quantities in a town of Edo, and taboo of measles and medical care information such as prescription of medicine were pictured in a measles picture, but, by a conventional study, they are considered to depend on private enterprise medical care and a superstition, the medicine book that it is easy.

Because outlook on authority of assumed the history of measles medical care before reaching it in Bunkyu 2 it, this report lectured on intellect of medicine and medical care showing what they developed extensively in people level to the measles picture for this.